

新 城 市



環 境 基 本 計 画

持続可能な環境首都「山の湊」の創造

新 城 市

新城市の概要

人口 52,160 人
男 25,583 人
女 26,577 人
世帯数 16,296 世帯
住民基本台帳
(平成 19 年度末現在)

面積 499 k m²

国土地理院承認 平14総規 第149号



新城市環境基本条例第 3 条

(基本的な考え方)

- 1 環境の保全と創出は、自然生態系を維持し充実しながら、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を築くことをめざして行わなければなりません。
- 2 環境の保全と創出は、地球規模で考え、地域に根ざした活動を確実に進めることにより、わたしたちをとりまく環境が良好な状態で将来の世代に引き継いでいくよう行わなければなりません。
- 3 環境の保全と創出は、すべての事業活動と日常活動において、またすべての主体の公平な役割分担のもとに、自主的に、しかも積極的に取り組むことによつて行わなければなりません。

はじめに



私たちの地球は今、とても深刻な危機に直面しています。ごみの増大や不法投棄、大気汚染や騒音問題などといった身近な課題がある一方で、地球温暖化の進行や生物多様性の喪失など、地球規模にわたる人間の健康や社会経済活動への悪影響が見られています。

今日の地球環境問題は、わたしたち21世紀の人類が直面する試練の一つであり、市民一人ひとりがすみやかに対応すべき課題といえます。私たちが今ある豊かな自然環境のもとで健康かつ快適に暮らし、それを将来世代に引き継いでいくためには、地域すべての参加と協働による持続可能な社会づくりを進めることが求められています。

こうした中で、平成20年3月、新市になって初めての総合計画を策定しました。この計画は「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念に、「市民がつなく山の湊 創造都市」の実現を目指していくための経営戦略プランとして期待が込められています。

そしてこの度、総合計画を環境面から後押しする計画として『新城市環境基本計画』を策定いたしました。

この計画を効果的に推進するためには、行政はもとより、市民、市民団体、事業者の皆様がそれぞれの立場で環境への意識を高め、連携した行動につなげていくことが必要です。将来世代に誇れる持続可能な環境首都「山の湊」を実現するために、皆様の一層のご理解とご参加をお願い申し上げます。

最後に、この計画を策定するにあたり、2か年にわたる貴重な時間の中で真剣にご検討いただいた「環境基本計画策定委員会委員」の皆様をはじめ、貴重なご提言、ご意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成20年10月

新城市長 穂積亮次

計画の構成

はじめに 新城市長 穂積亮次

1 地球環境の危機

地球環境の危機	1
地球温暖化の危機	3
資源の危機	4
生態系の危機	5
地球環境問題の特徴	6

2 今、求められている理想の社会

持続可能な社会とは	7
地域すべての参加と協働による持続可能な社会づくり	9
持続可能な地域社会を実現するために	10

3 環境ビジョンの具現化へ

(仮称) しんしろアジェンダ 21 会議	13
(仮称) しんしろアジェンダ 21	16

4 めざすまちの将来像

ひと 市民がつなぐ	みなと 山の 湊	創造都市	17
--------------	-------------	------	----



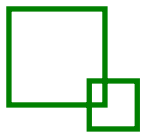
5 わたしたちの環境ビジョン

多様な生態系と共生するまち	1 9
安全・安心・快適なまち	2 1
交流と教育・文化のまち	2 4
環境負荷の少ない自立循環のまち	2 7
みんなで取り組むまち	3 1

6 計画の策定にあたって

計画の組み立て	3 6
策定の経過	3 7
市民のみなさんへ	3 8
資料編	4 3

本計画は、世界や国の動向等社会環境の変化や本市総合計画等の見直しにより、「わたしたちの環境ビジョン」やその取り組みに支障をきたすような場合には、必要に応じて見直しを行うこととしています。



1 地球環境の危機

地球環境の危機

健全で恵み豊かな環境は、46億年という地球の長い歴史において、多種多様な生態系とそれを取り巻く環境との相互関係作用により育まれてきたものです。

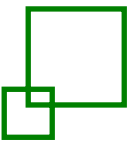
かつて、わが国では昭和40年代の高度経済成長期に産業公害が大きな社会問題になりました。典型7公害は、その発生源の特定ができたことから、加害者と被害者という区分が比較的わかりやすいという特徴がありました。

しかし、先進諸国のめざましい経済発展に伴う大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動による環境負荷は地球規模にまで拡大し、バランスを保っていた多様な生態系が崩れはじめました。

今後は、開発途上国での人口増と経済成長を背景として、環境負荷がより一層増大することが予想されています。それにより、地球規模で生態系が崩れ、水不足や食糧危機、貧困といった問題のさらなる深刻化が懸念されます。

地球環境問題は、進行する時間が長期にわたることから、現代の社会経済どころか将来世代への影響、さらには人類の存続すら危ぶまれる最大の問題といえます。

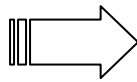
典型7公害...環境基本法においては、環境の保全上の支障のうち、事業活動やその他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。



環境問題の深刻化 ~ 特定地域から地球規模へ ~

典型 7 公害

加害者 v s 被害者
特定地域限定

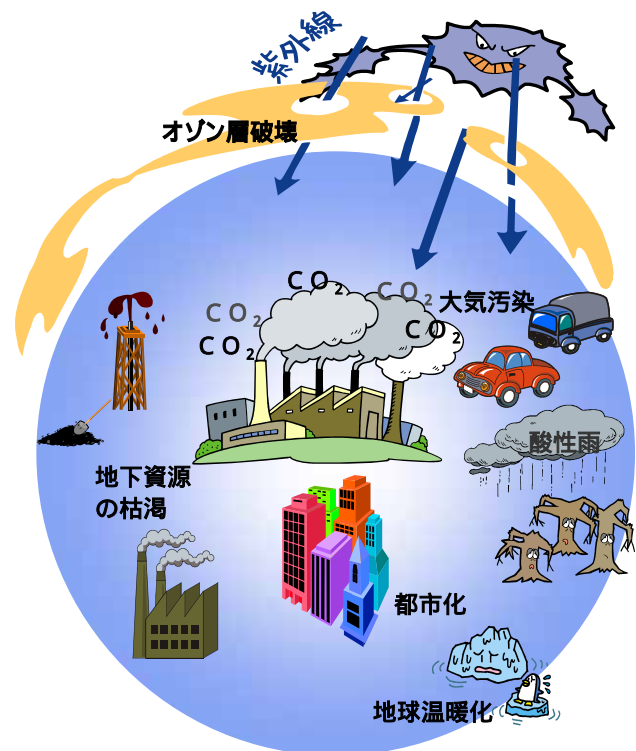
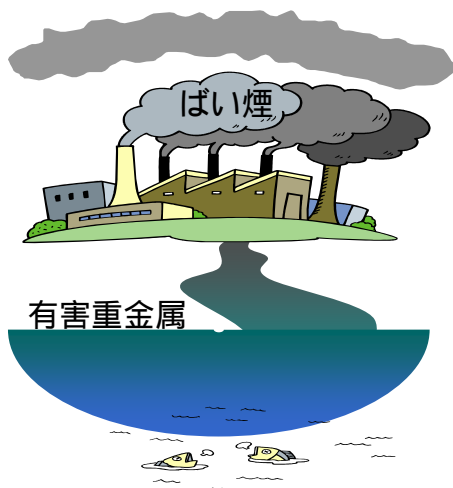


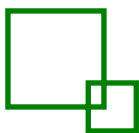
地球環境問題

加害者であり被害者
地球規模

- ・ 大気汚染・水質汚濁
- ・ 騒音・振動・悪臭
- ・ 土壌汚染・地盤沈下

- ・ 地球温暖化・オゾン層の破壊
- ・ 酸性雨・森林の減少
- ・ 生物多様性の減少・海洋汚染
- ・ 有害廃棄物の越境移動
- ・ 砂漠化・開発途上国の公害





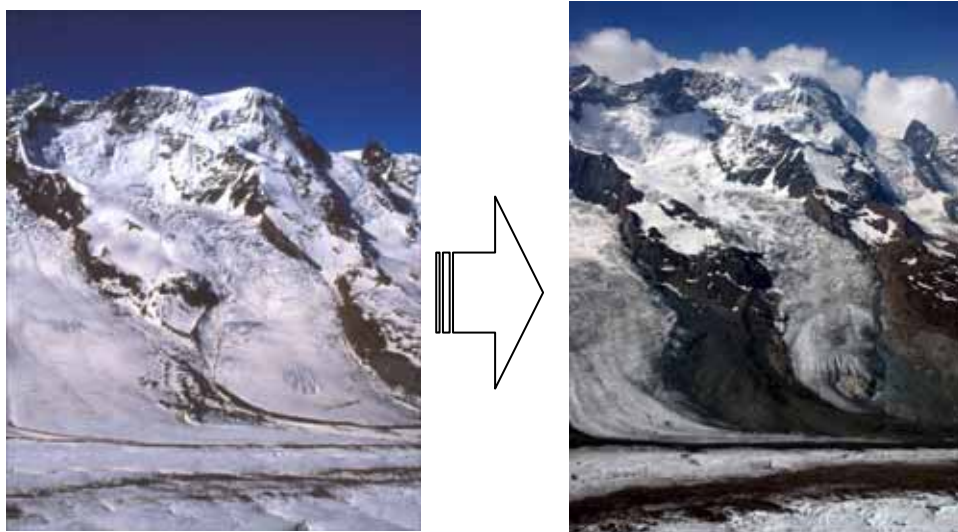
地球温暖化の危機

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な課題です。

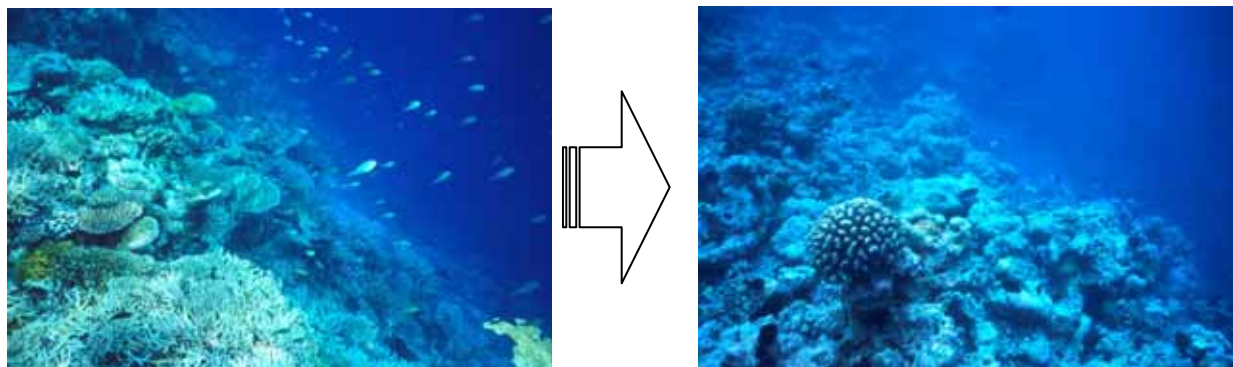
1990年代に入り、地球温暖化が人類をはじめとする生物界全体に深刻な問題をもたらすことが指摘され始めました。

世界の科学者等で構成されるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、2007年6月に発表した第4次評価報告書において、温暖化の原因はほぼ確実に人類の活動によるものだと結論づけました。

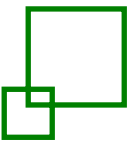
異常気象の頻発、気候システムの変動による生態系への影響、数億人規模の水不足の一層の悪化、農業への打撃、災害の激化等様々な悪影響が複合的に生じる可能性を指摘した上で、その解決に向けた世界レベルでの早急な行動が必要だと警告しています。



スイスアルプス(ブライトホルン)の1984年と2006年の氷河後退のようす
撮影・提供 NPO 法人環境市民 枚本育生氏



モルディブ海中の1988年以前と1998年夏の異常高水温以降のサンゴ白化現象のようす
撮影・提供 NPO 法人環境市民 枚本育生氏



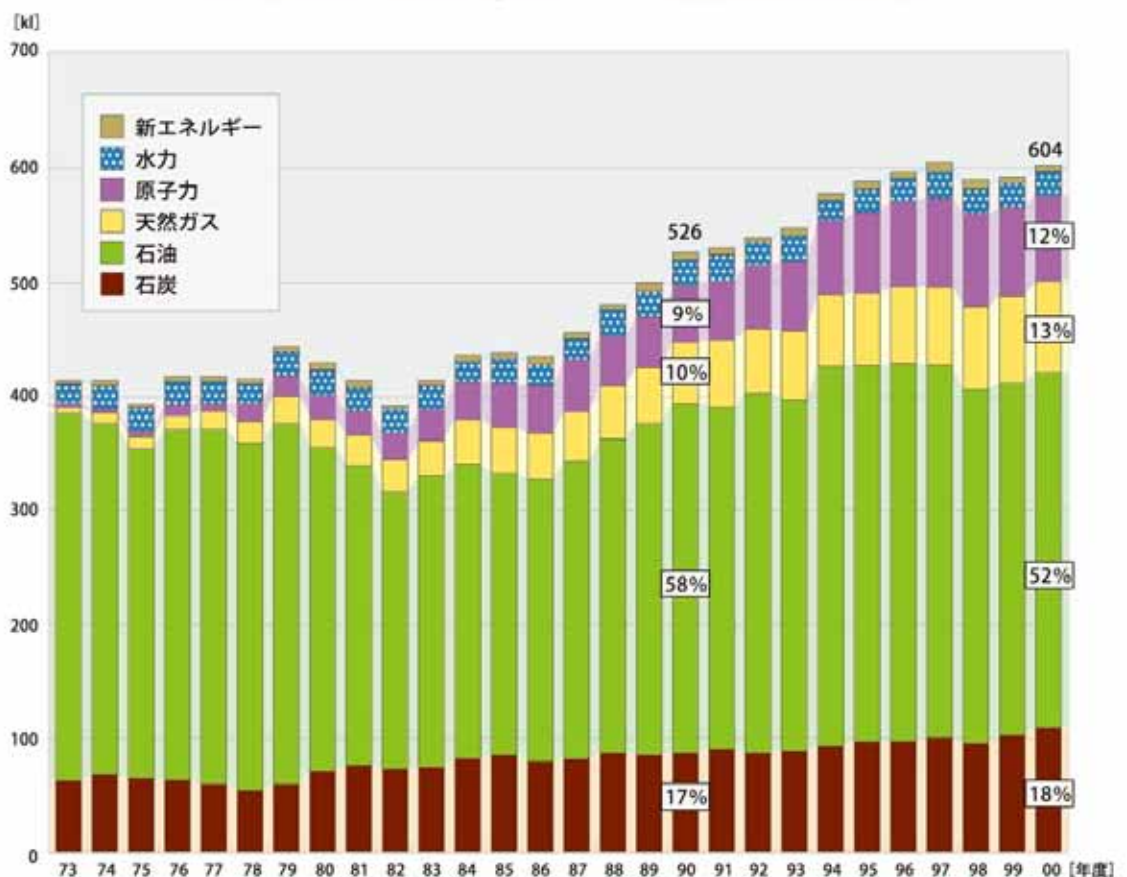
資源の危機

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、「便利さ」をもたらす一方で、健全な物質循環を阻害しています。これにより、天然資源の枯渇への懸念、天然資源の発掘による自然環境の破壊、有害廃棄物の不適正処理による環境汚染等の問題を引き起こしています。

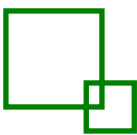
特に、近年著しい経済成長を見せているアジア地域を始めとする開発途上国においては、資源の需給や廃棄物問題が深刻化しつつあります。

今後も、このような社会経済活動を続けた場合には、天然資源の発掘や廃棄物を受け入れる環境の容量に限界が生じ、社会経済の持続可能な発展に大きな支障を来たすおそれがあります。

日本の一次エネルギー総供給の推移



出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>)
資源エネルギー庁ホームページより



生態系の危機

地球上の多様な生物は、地球誕生からの長い歴史を経て、様々な環境に適応し、環境との相互作用を通して進化してきました。

同時に、それぞれの生物が自然生態系の中で、役割を担って、影響しあい、バランスを維持し、長い年月をかけて地球環境の形成に寄与しています。

豊かな生物多様性とは、自然環境が生態系、種、遺伝子といったどの段階においても健全に維持されている状態を意味するものです。水や食料の供給、気候の安定性等は、人類に様々な恵みをもたらす生命の源であり、すべての生物の生存基盤です。

しかし、人間活動に伴う自然破壊や環境汚染等により、多くの生物の生息・生育環境が大きく損なわれ、生物多様性の破壊が引き起こされています。

また、地球温暖化が引き起こす様々な現象により、多くの野生生物が絶滅する可能性が高いといわれています。さらに、外来生物等による在来種の生態系への影響も今や深刻な状況にあります。

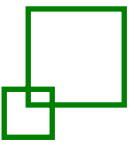


絶滅の恐れのある「ホトケドジョウ」(絶滅危惧 B類)

「ホトケドジョウ」は大きさ約7cm、体は円筒形の太短い形で、頭は平らになっている。体色は肌色で全体に黒点をちりばめ、口ひげは4対、その内の一対が鼻孔より上へ角のように出ている。市内には「ホトケドジョウ」のほかの「ドジョウ科」の魚(ドジョウ)が生息しているが、見分けるポイントは、鼻の穴から上に伸びる1対のひげ。

国では、「近い将来における絶滅の危険性が高い種」とされている。市内においても、生息状況が悪化し、危機的な状況は進行していると思われる。

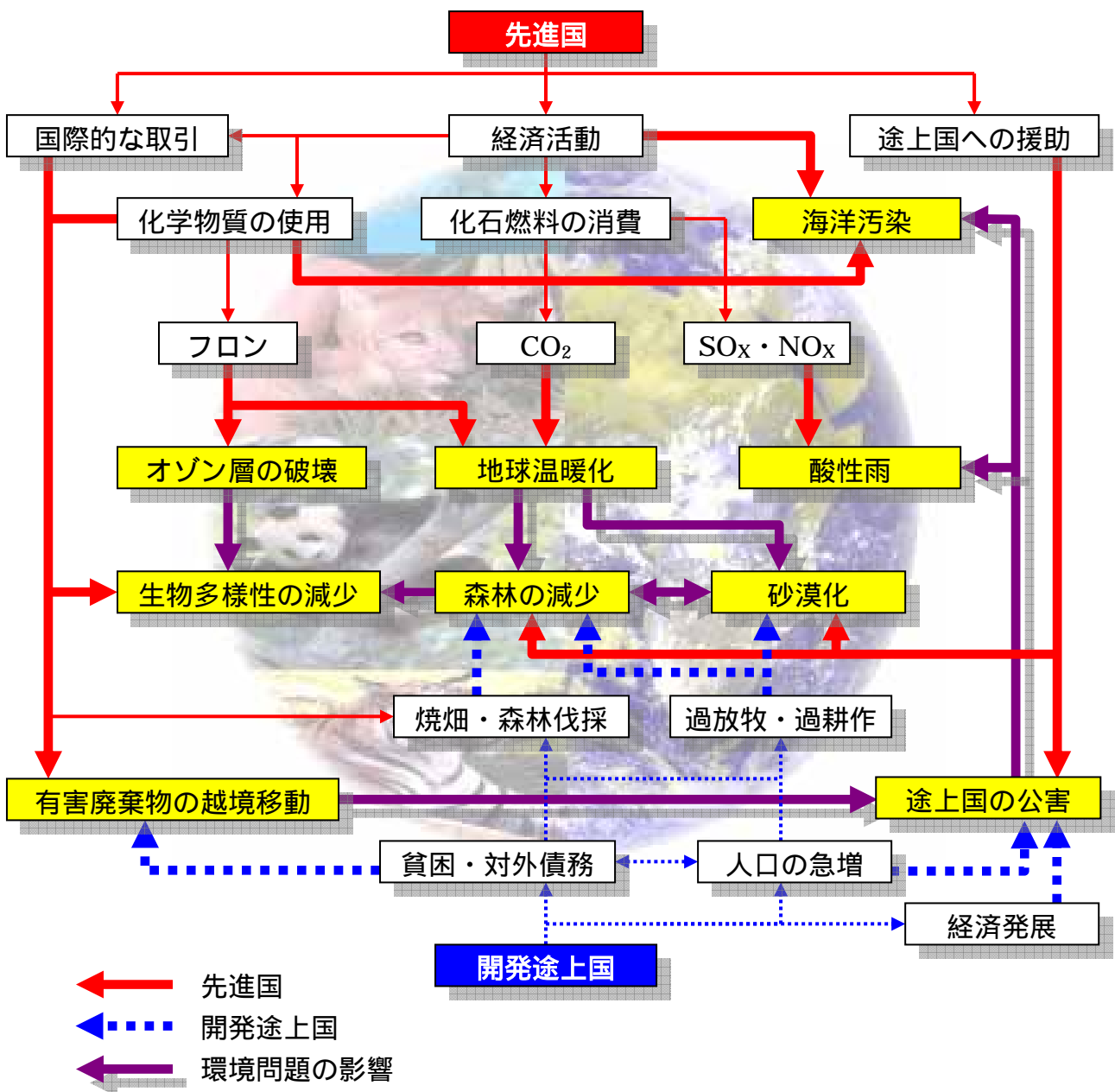
撮影・市環境課



地球環境問題の特徴

地球環境問題は、地球という空間的な広がりと将来の世代にわたる影響という時間的な広がりを持ち合わせ、それぞれの問題が複雑に絡み合っています。

わたしたちは、持続可能な循環型社会を創造するにあたり、地球環境問題による影響や原因、つながり等を一つひとつ配慮したうえで取り組む必要があります。



太線は環境問題に直結するもの、細線は活動の原因。

(参考：環境白書)

2 今、求められている理想の社会

1992年、ブラジルで開催された国連の環境と開発に関する会議（地球サミット）では、アジェンダ21が採択され、現在の国際社会においては「持続可能な発展」という考え方が定着してきました。

持続可能な発展とは、将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすことです。その基本理念は、地球環境が有限であることを認識し、その限られた環境の中で人々の生活の質的改善を継続的に達成していくというものです。

地球環境は、現在、様々な要因が相互に悪循環しながら進んでおり、わたしたちは、この危機に正面から対応し、その解決を図ることによって人間社会の発展と繁栄を確保しなければなりません。

そのために、「持続可能な発展」という考え方をベースとした将来社会、すなわち「持続可能な社会」を構築する必要があります。

持続可能な社会とは

人間は地球という大きな生態系の一部であるという認識のもとに、次のような社会の相互関係を踏まえた統合的な社会をいいます。

低炭素社会

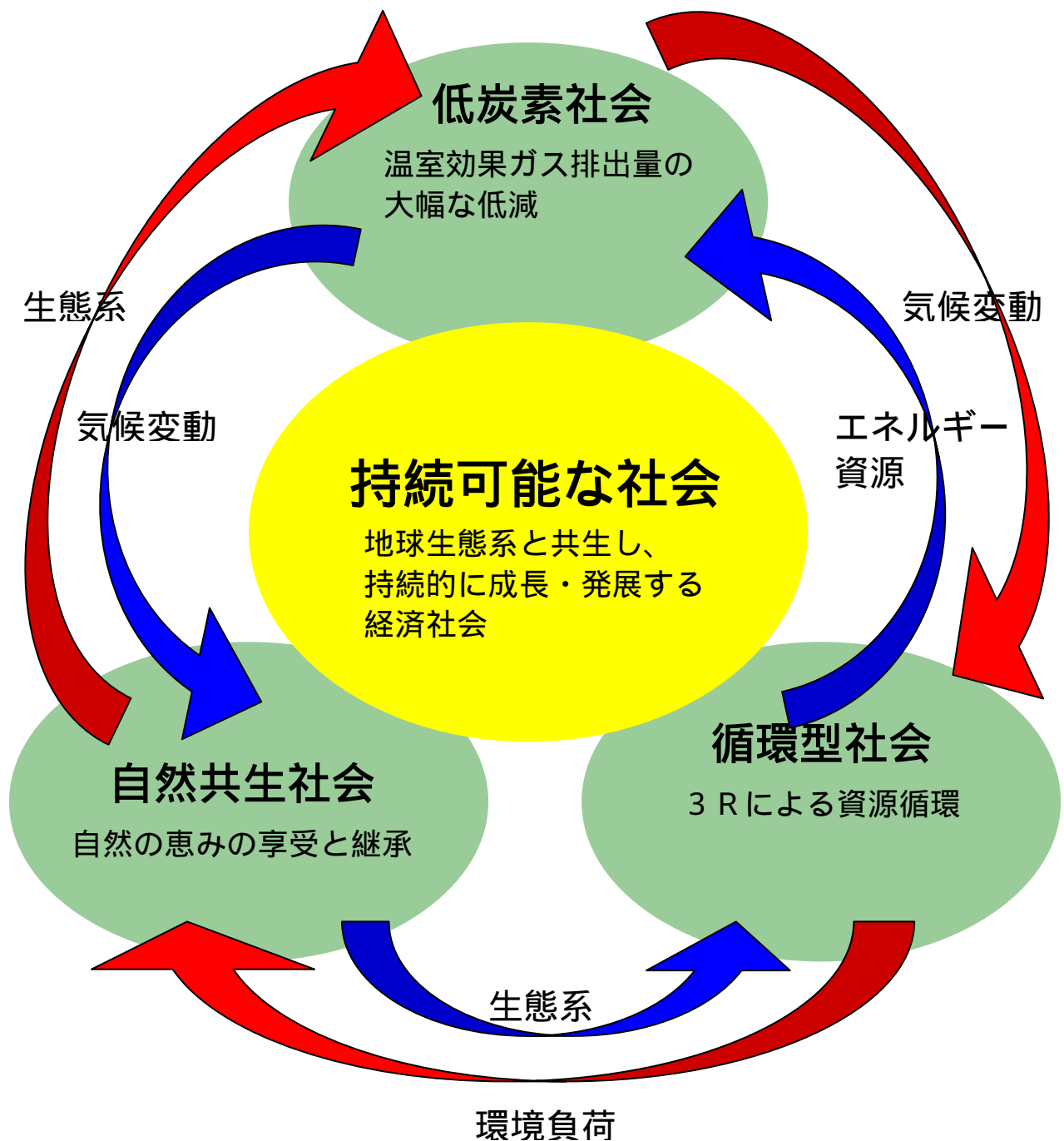
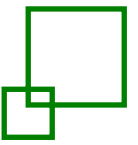
化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等のレベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中の温室効果ガス濃度を安定化させると同時に、生活の豊かさを実感できる社会。

循環型社会

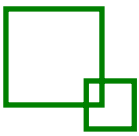
資源の採取、生産、流通、消費、廃棄の一連の社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷ができる限り少ない社会。

自然共生社会

生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿って農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会。



アジェンダ21...21世紀に向けて、開発と環境保護を両立させるため、各国がなすべきことをまとめた環境保全行動計画。1992年の「地球サミット」で採択され、幅広いテーマが40章115項目にわたって盛り込まれている。



地域すべての参加と協働による持続可能な社会づくり

一人ひとりの行動の積み重ねが、地球環境に大きな負荷を与えていることは歴然とした事実です。しかし、個人レベルでは、自らのライフスタイルと地球環境とのつながりはなかなか見えにくいものです。

アジェンダ 21 では、提起されている地球環境問題の解決策の多くが、地域的な活動に根ざしているものであることから、地方公共団体（市町村）などの参加及び協力が目的達成のための決定的な要素になるとしてしています。

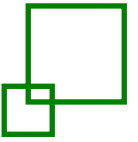
多くの人々が「地域」の現状や特徴を認識した上で、そこに暮らす人々や活動する企業、行政等できるだけ多くの主体が参加し、行動を起こす「ローカルアジェンダ 21」を合意形成し、協働による持続可能な地域社会づくりを進めることが求められています。

協働による取り組みの促進

近年、深刻化する環境問題に対し、住民や団体、事業所、行政等による協働の取り組みが注目されてきました。

協働による取り組みは、各主体が持っている人材、資源、資金を最大限有効に活用することで生まれる「相乗効果」による大きな効果と地域住民の主体的行動を促す効果が期待されています。





持続可能な地域社会を実現するために

持続可能な地域社会を実現するためには、健全で恵み豊かな環境を維持しながら、環境の保全と創出に関する施策を総合的に進めることにより、経済活動やその他の活動が環境への負荷の少ない社会構造へと変革することが求められます。

これらの認識のもとに、わたしたちは地域ならではの将来像を描き、これを共有できるよう議論を積み重ね、理想を現実へと近づけられるよう協働して取り組むことのできるしぐみを整える必要があります。

わたしたちの責任と義務

わたしたちは、今ある豊かな自然環境のもとで健康かつ快適に過ごす権利と、それを将来世代に引き継いでいく責任と義務があります。

そのためには、環境の保全と創出について地球規模で考え、すべての事業活動と日常活動において、自主的に、しかも積極的に取り組まなければなりません。地域に根ざした活動を実践に進め、持続可能な地域社会の実現をめざします。

（市の責任と義務）

市は、持続可能な地域社会をめざし、あらゆる施策を総合的、計画的に進める責任と義務があります。

市民・事業者の取り組みを促すためにも、自然生態系を維持し充実しながら、環境への負荷の少ない事業計画の立案、実施を積極的に、率先して進めます。

（市民の責任と義務）

市民は、持続可能な地域社会をめざし、日常生活において環境への負荷を少なくするよう努力しなければなりません。

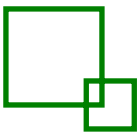
そのために、市や事業者等が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

（事業者の責任と義務）

事業者は、持続可能な地域社会をめざし、事業活動により公害を発生させないようにするとともに、自然生態系の維持に配慮し、環境を適正に保全するため、自らの負担において必要な措置をとる責任と義務があります。

また、市や市民等が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

（参考：新城市環境基本条例）

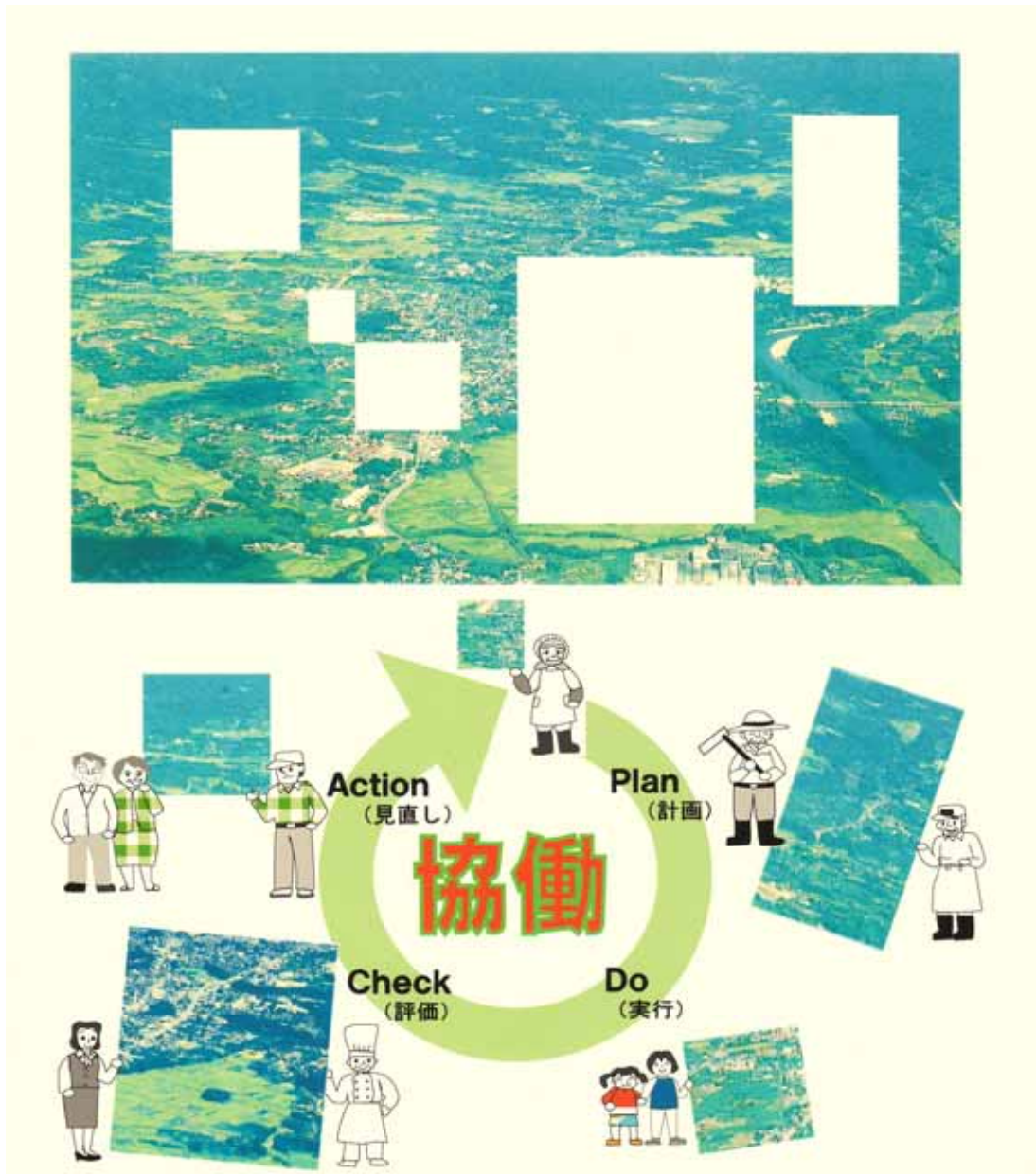


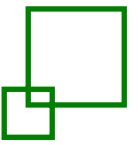
わたしたちは、持続可能な地域社会をめざして

本市の特性を踏まえ将来における望ましい環境像と長期的・継続的な将来の具体的なビジョンを示します。

環境面だけでなく、経済的側面、社会的側面も統合的に向上するため、P D C A サイクル（計画し、実施し、評価し、改善することをくり返し行うこと）による計画推進のしくみをつくります。

住民や団体・事業所・行政の協働による取り組みから、各主体間の良い関係を築くとともに、それぞれが今ある状況や課題に自ら気づき、改善を図る力の向上をめざします。





持続可能な地域社会

環境政策に取り組むだけでなく、経済活動が根強く営まれ、誰もが差別されることなく、健康で心豊かに暮らし続けることができる地域社会が実現していること。

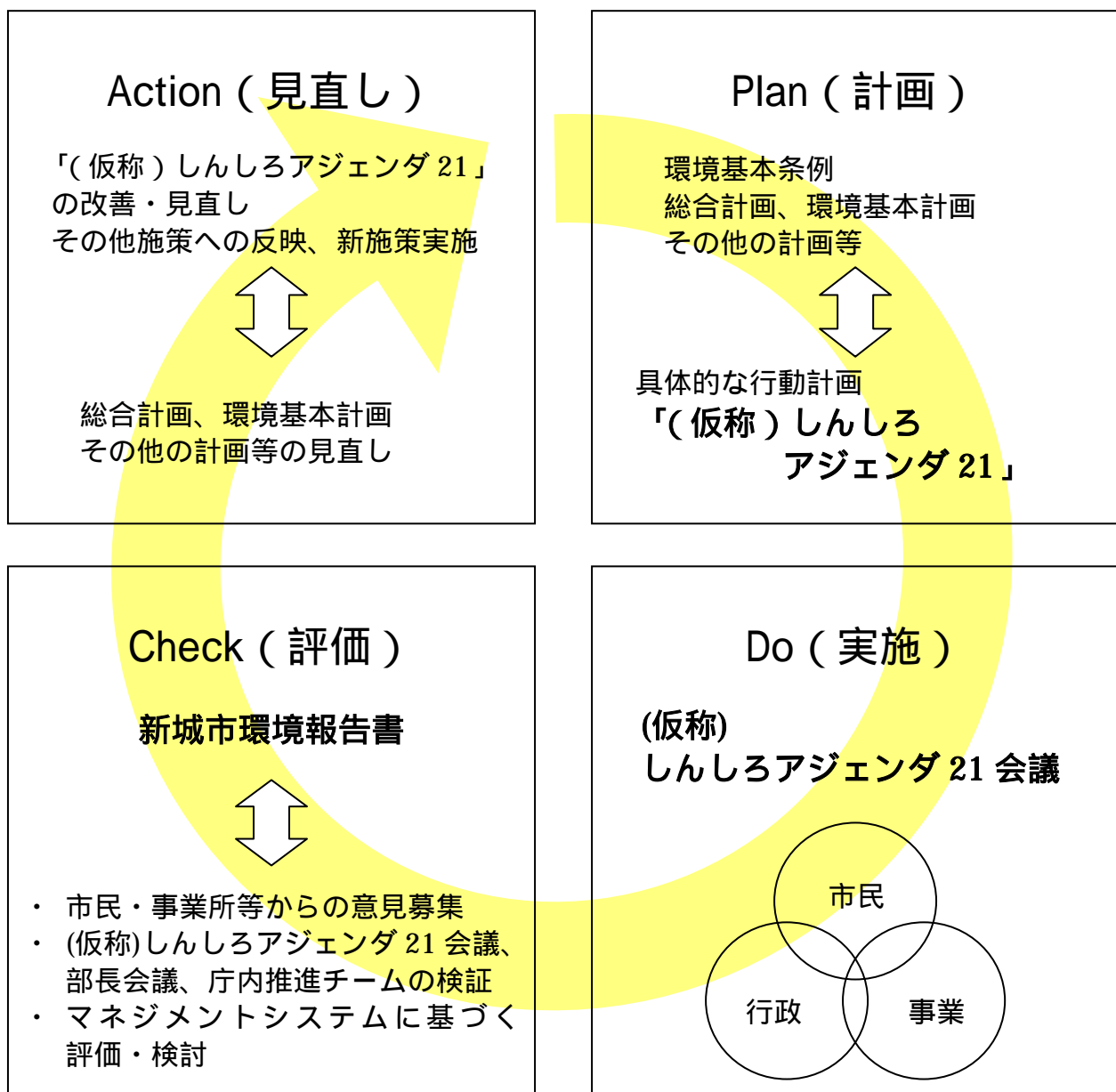


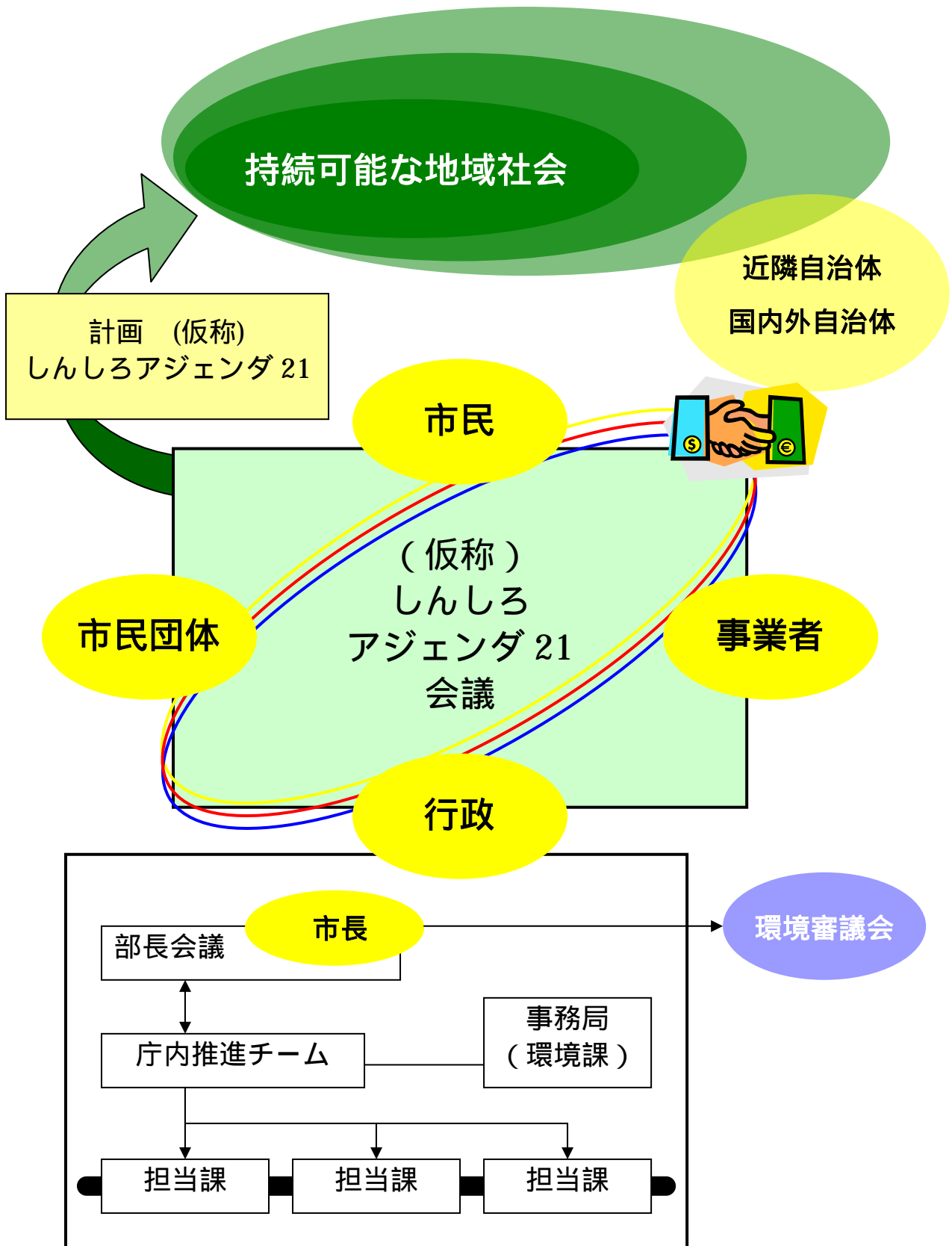
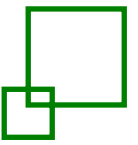
環境の現状を
見る・知る ⇒ 実践する ⇒ 働きかける ⇒ 連携する

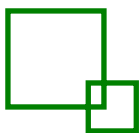
3 環境ビジョンの具現化へ

本計画では、持続可能な地域社会の実現のための「わたしたちの環境ビジョン」を掲げています。そして、ビジョンの具現化に向け、強力に計画を推進していくための協働の組織「(仮称)しんしろアジェンダ21会議」を設置します。組織は、地域住民や団体、事業所、行政で構成し、本計画をもとに具体的な行動計画「(仮称)しんしろアジェンダ21」を策定します。

また、計画の進行度合いや目標の達成状況を把握することのできる環境報告書を毎年度作成し、公表することで、情報を共有するとともに、多くの人の参画による計画の見直しや取り組みを改善できるしくみをつくります。







(仮称) しんしろアジェンダ 21 会議

イギリスでは、地域自らが豊かな環境・経済・社会実現のために主体的に行動し、持続可能な地域の発展をめざした「グラウンドワーク」という協働による環境調和型の実践活動が盛んに行われています。

こうした活動は、環境問題に関心の高い人だけでなく、中高年者の就職の場や人々の生き甲斐の場、社会貢献の場にもなっています。

本市は、持続可能な地域社会の実現に向け、協働の推進組織「(仮称) しんしろアジェンダ21会議」を設置し、本計画に沿って自然環境や地域社会における持続可能な発展のための具体的な活動を進めます。

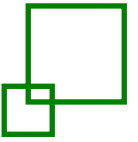
(仮称) しんしろアジェンダ 21 会議に必要な 3 つの要件

住民・事業所・行政が協働し良い関係を築くことができれば、各主体の長所を活かし、効果的に地域の問題に取り組むことができます。

地域住民の主体性を高め、行政や事業所と共に地域づくりを行うことが地域の発展につながります。

環境保護や維持だけではなく、地域が一体となった環境マネジメントにより、地域環境の改善、向上をめざします。

グラウンドワーク...イギリスで始まった地域で行う実践的な協働の環境改善活動。地域住民、事業所、行政が協力してつくった専門組織が、身近な環境を見直し、自らが汗を流して地域の環境を改善していくというもの。



（仮称）しんしろアジェンダ 21

本計画に沿って、自然環境や地域社会における持続可能な発展のための具体的な活動を進めるための計画として、「（仮称）しんしろアジェンダ 21」を策定します。

「（仮称）しんしろアジェンダ 21」策定には、次の3つの要件が必要不可欠なものとなってきます。

- 持続可能な社会の実現を目指したものであること
- 長期的な視点に立った行動計画であること
- 市民参加により策定、実施、進行管理するものであること

「（仮称）しんしろアジェンダ 21」の構成

行動の基礎：地域の現状を知り、課題を明らかにする

持続可能な発展といった視点から、地域の現状はどうか、解決しなければならない課題は何かを、分野ごとに明らかにします。

目標の設定：その解決に向けた対策の目標を示す

問題解決のために、いつまでに、何をなすべきか、対策の大きな目標を示します。
（目標は、数値を掲げる定量的なものだけでなく、定性的なものも含まれます。）

行動：目標達成のためにとるべき行動を示す

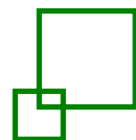
目標を達成するために、どのような行動が必要か、また可能かを明らかにします。
（行動を裏付けるシステムについても配慮が必要です。）

実施手段：具体的な実施手段を示す

誰が、どのような方法で行動するのか、具体的な実施手段を明らかにします。
（住民、事業所、行政それぞれの役割を明確にし、それぞれの実施手段を示していく方法もあります。）

モニタリングおよびフィードバックの手法

設定した目標をどのようにモニタリングするか、またその結果をどのようにフィードバックするのかということを示します。



5 わたしたちの環境ビジョン

本市の掲げるめざすまちの将来像「市民がつなく 山の湊 創造都市」の実現に向け、次の5つの「わたしたちの環境ビジョン」を設定します。



多様な生態系と共生するまち

わたしたちは、その地域の風土や心身ともに健康的な暮らしを営むために恩恵を与えてくれる多様な自然生態系の一員として存在しています。しかし、わたしたち人間の勝手な自然破壊による影響は、今や地球上のあらゆる生物多様性だけにとどまらず、生命の危機というところにまで議論が及ぶようになりました。

多様な生態系を育み、二酸化炭素の吸収や水源涵養などの公益的機能としてだけでなく、地域の文化や風土、産業発展の基礎として、あらゆる生命の源である自然環境を保護し、維持・保全しなければならないという意識は世界中で高まり、具体的な活動や研究、開発等が進められています。

本市には、幸いにもまだ、多種多様な野生生物が生息する豊かな自然環境が市全域にわたり存在しています。

わたしたちは、自然環境を大切にすることを育み、多様な生態系を維持・保全しながらも、地域資源を有効に活用する『多様な生態系と共生するまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。





1 保全と創出

豊かな自然の保全

生命の源としての自然の確保

本市最大の特徴であり、市民共有の財産である豊かな自然環境を、生態系に配慮しながら、日々の暮らしにおいて総合的に活用できる持続可能な地域資源として確保します。

生物生息空間の保全・維持

地域ぐるみで基礎データを収集し現状を認識するとともにデータを活用しながら、地域の生態系全体を十分考慮した自然環境を維持・保全します。

身近な自然の創出

原風景の回復

市民の暮らしに関わりの深い昔ながらの緑豊かな森林、美しい田園風景、鮎踊る清流などを荒廃させることなく、将来世代に残したい原風景として維持・保全します。

自然に配慮したまちなみ景観・公園づくり

地域の風土的な魅力や問題点を発見し、地域で考え、自然生態系に配慮した地域の活性化につながる独自性のあるまちなみ景観・公園づくりを推進します。

2 ふれあい

自然に親しむ

ふれあいの場の整備

森林や河川、ため池など自然にふれあい、楽しむことのできる場の充実を図り、市街地や都会に住む人たちとの交流を進めます。

自然に親しむ心の醸成

子どもの頃から日常的に自然に親しみ、ふれあう機会をつくることで、自然を大切にする心を醸成します。

安全・安心・快適なまち

子どもからお年寄りまで、すべての人が日々健やかにくらすことのできる生活環境は、持続可能な地域社会を実現するための基盤となる重要な要素です。

本市は、東海地震、東南海・南海地震といった予測される大震災に係る地震防災対策地域であり、効果的・効率的な被害軽減策が求められています。さらに事業活動、家庭生活等に伴う公害苦情等の未然防止体制の強化を行う必要があります。

そのためには、地域が一体となり、早急かつ的確に行わなければなりません。

また、地球環境問題の深刻化により、自動車利用に係る環境負荷の低減や公共交通システムの向上といった交通政策にも取り組む必要があります。

これらは、奥三河地域の都市拠点としての市街地整備、少子高齢化対策、交通安全や防犯対策等のまちづくりと連動して行うことで、環境面だけでなく、まちの賑わいや地域の活性化へと進展していきます。

わたしたちは、災害に強く、公害のない、地域だけでなく地球にとっても『安全・安心・快適なまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。





1 防災

災害対策

防災体制の連携強化

消防防災センターを拠点に、災害を可能な限り未然に防止し被害を最小限に食い止めるための計画的な地域整備を進めるとともに、総合的な消防力の強化、体制を整備します。

地域自主防災の推進

地域の自主防災会活動を支援し、市民の防災意識の醸成と自主防災会の会員相互の連携強化、協力体制を確立します。

2 公害

公害等の未然防止

公害を未然に防ぐ体制強化と連携

公害苦情等の未然防止や被害を最小限に食い止めるため、地域住民、事業所、行政機関の連携体制を強化します。

意識の高揚

事業活動や家庭生活における公害苦情等緊急事態への準備及び対応について、十分な認識や配慮、整備等がなされるよう徹底します。



3 生活空間

まちづくり交通政策

公共交通機関の利用促進

まちづくりと連動した計画的な公共交通の利便性向上と利用促進を図り、環境にやさしい地域の新しい公共交通システムを確立します。

歩行と自転車利用の推進

歩行者や車椅子利用者の安全を第一に考え、安心して移動できる空間を確保します。また、環境負荷の少ない自転車の利用促進と利用しやすい環境を整えます。

環境に配慮した自動車利用

マイカー依存の意識を見つめ直し、環境にやさしい交通手段への転換を図るとともに、環境負荷の少ない自動車利用を推進します。

防犯対策

犯罪を未然に防ぐ環境整備

犯罪の未然防止につながる健全な地域環境の整備と防犯対策を進め、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を図ります。

防犯組織・体制づくり

地域住民、事業所、行政機関との連携体制を強化し、地域自主防犯活動の活発化による地域の防犯力の向上を図ります。

交流と教育・文化のまち

わたしたちの地球環境問題への関心の度合いは、世界から見ても非常に高いレベルであることがわかっています。しかし、一人ひとりの環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や持続可能な地域社会づくりについてはあまり進んでいないのが現状です。

これは、これまでの環境教育・学習機会が、ライフスタイルや地域の課題を総合的な視点で捉えた具体的な取り組みへと結びついていなかったからといえます。

本市には、先人から受け継がれてきた豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産、伝統芸能といった地域文化を形成する数多くの地域資源が存在しています。

持続可能な地域社会の実現のためには、地域に住む一人ひとりがこうした地域の恵みを保全し、活かしながら、学校や地域が連携して環境教育・学習を進めることが大切です。

また、学校や地域をはじめ、自治体や海外との積極的な交流は、地域の特色をより一層高められるきっかけとなります。

わたしたちは、自然、歴史・文化資源を活かした魅力的な「新城らしさ」あふれる『交流と教育・文化のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。





1 環境教育

拠点づくり

環境教育の拠点の整備

専門的、効果的に環境教育・学習に取り組むための拠点となる施設やフィールド、地域の環境情報発信機能を整備します。

公民館活動の整備・充実

公民館や地域広場での地域の取り組み支援や活動拠点としての整備により、地域活動の活性化、積極的な環境活動を促します。

環境教育・学習

環境教育・体験学習

地域の特色を活かした環境講座・体験学習・イベント等の開催を通して、持続可能な地域社会づくりや環境活動、連携の促進を図ります。

環境教育体制の整備

段階的、専門的に取り組むことのできる環境教育・学習体制や継続的に取り組みの改善・見直しができるしくみを構築します。

2 歴史・文化

歴史的・文化的環境の保全整備

史跡、名勝、天然記念物や建造物の保持

歴史的・文化的環境とその周辺の保全、整備とその知識や技術を将来にわたり継承する人材を育成します。

歴史・文化の活用

地域の歴史や文化、伝統、生活技術を活かしたまちづくりや事業を展開し、地域活動の発展や活性化を図ります。



3 交流

環境交流

自治体、NPO・NGO等との交流

近隣自治体や同様の問題を抱えている自治体、NPO・NGO等との交流を深め、情報共有や連携した環境施策につながる親交関係を築きます。

視察・研修会

他の自治体や地域の先進事例やノウハウを地域活動やまちづくりに活かし、新しい文化や地域の活性化を図ります。

国際交流

国境を越えた地域の歴史的・文化的交流や環境保全活動の連携を積極的に行い、国際的な友好関係を築くとともに幅広い情報の共有や地球規模の取り組みを進めます。

歴史・文化交流

地域の特性を活かした積極的な地域間交流や活動連携により、地域文化の保全と継承、地域の活性化を図ります。

環境負荷の少ない自立循環のまち

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動は、「便利さ」をもたらす一方で、健全な物質循環を阻害しています。

このまま今の社会経済活動を続けた場合、社会経済の発展どころか生命の存続にまで影響を及ぼすおそれがあります。

こうした事態に陥らないためにも、健全な生態系バランスを維持回復し、環境面と経済活動、社会的公正が統合的に向上する持続可能な社会構造への変革を進める必要があります。

そのために、一人ひとりのライフスタイルを環境負荷の少ないものへと転換し、また、地域資源を循環的に活用し発展していく環境配慮型事業活動の確立が求められます。

わたしたちは、地域の豊かな自然との共生を確保し、地球にやさしい『環境負荷の少ない自立循環のまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。





1 循環型社会の構築

地域資源の活用

バイオマスの総合的利用と再生産

地域内でのエネルギーの循環利用を考え、森林等の豊かな地域資源を最大限活用したバイオマスの総合的な利用と地域資源を再生産するしくみを確立します。

地場産業の育成

地域に残る伝統技術や知恵を継承し、その人材確保のための有効な施策を実施していくことで地場産業の育成を図ります。

地域社会で愛用されるものづくりを心がけ、地産地消の文化を育みます。

環境配慮型事業の推進

地域の持続可能な発展のため、地域資源の活用や地域の風土、自然生態系に配慮した開発や産業の育成を図ります。

バイオマス...家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをバイオマスといいます。

健全な水循環

健全な水環境の構築・強化

将来にわたり、豊かで、質のよい水を育む水源地域として、水利用から還元に至る一連の水循環や水源涵養、水質維持などを適切に行う健全な水環境を構築しその強化を図ります。

広域連携の強化・推進

上流から下流まで豊かで質の良い水の恩恵を確保するため、流域圏全体を見据えた取り組みを推進し、連携を強化します。

河川・池沼等の水質保全

地域での水循環、汚水処理など地域からのきめ細やかな取り組みを促進し、河川や池沼等の水質維持や改善を図ります。



ごみ減量（3R の推進）

もったいない啓発活動

「もったいない」の意識の高揚と行動につながる取り組みのしくみを強化するとともに、積極的な情報提供や地域の活動を支援します。

グリーンコンシューマーの育成

地球環境問題や地域の課題に対し、自主的に活動する市民力の強化につながるグリーンコンシューマーを育成するしくみをつくります。

ごみ分別・収集・処理体制の整備

一人ひとりが、ごみ問題を自らの問題としてとらえ、ごみ減量につながる分別・収集・処理体制を整備するとともに、市民の行動が適正に反映されるしくみをつくります。

「3R」...「Reduce」(リデュース)、「Reuse」(リユース)、「Recycle」(リサイクル)の英語の頭文字「R」を指したものです。

リデュース = ごみの発生抑制。使い捨てのものなどごみになるものは使用しないなど、物の量をへらすこと。

リユース = 再使用。使用済になっても、もう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。

リサイクル = 再生。再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再利用すること。

グリーンコンシューマー...買い物をするときに、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のことをいいます。



2 地球環境問題

ライフスタイルの見直し

省資源・省エネ行動

日々深刻化している地球温暖化問題をはじめ、地球規模の環境問題に対し具体的な行動を提案し、市民一人ひとりの省資源・省エネ行動を促進します。

自然エネルギー利用の促進

二酸化炭素排出量を確実に削減するため、自然エネルギーの利用を促進し、地域で自然エネルギーを活用できるしくみをつくります。

自然エネルギー...太陽エネルギーや風力など、再生可能なエネルギーのことをいいます。

働きかけ・連携

環境活動の輪づくり

地球環境問題や地域の課題に対し、地域住民や事業所、行政がお互いの得意分野を活かしあう関係の形成やそのためのしくみをつくり、環境活動の活発化を図ります。

自治体、NPO・NGO等との連携

環境問題がひとつの自治体で完結するものではないことを認識し、近隣自治体や同様の問題を抱えている他の自治体、NPO・NGO等との連携を図り、より効率的な環境施策をめざします。

みんなで取り組むまち

21世紀の自治体のあり方として、自然生態系と共生し、持続的に成長・発展していく地域経済社会を構築することが求められています。

そのために、行政は、職員の資質や環境意識の向上だけでなく、各主体の模範となるよう組織としての機能を高めていくことが重要です。

また、地球環境問題や地域の課題に対し、総合的な視点で取り組むためには、行政の持つ情報をできる限り公開して共有化を図り、地域住民が主体的に地方自治に関わるしくみづくりや支援をしていくことが必要です。

本市は、地域に住む一人ひとりの「気づき」を起点に、その行動を地域の「連携」へと広げ、住民や団体・事業所・行政の協働による「持続可能な市民自治社会」の実現をめざす「エコガバナンス宣言」を行いました。

これにより、各主体のもつ人材、資源、資金を最大限活用して得られる相乗効果と一人ひとりの主体的行動を促す効果を生み出すしくみづくりを進めています。

わたしたちは、地球環境問題や地域の課題に対して『みんなで取り組むまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。





1 職員力

職員の資質向上

職員研修

持続可能な地域の発展につながる行政施策を行うことができるよう、職員の資質や政策形成能力の向上につながる効果的な研修を行います。

組織づくり

持続可能な地域社会の実現に向け、統合的な行政施策を行うため、縦割りの弊害をなくし、効果的な施策運営を可能にする組織づくりを行います。

率先行動

行動計画と進行管理

二酸化炭素削減や経費節減のため、庁舎管理におけるごみ減量、節水、省エネルギー等のエコオフィスに係る職員の行動計画を策定し、確実に実行できるよう進行管理を行います。

市民・事業所との連携

地域住民や事業所に対し、あらゆる施策の計画段階からの参画を求め、合意形成を図りながら連携して取り組むしくみをつくります。



2 市民力

リーダー育成

環境活動リーダーの育成

地域活動の活性化を促進するため、地域における環境活動や環境学習のリーダーを住民の中から育成するしくみをつくります。

活躍の場づくり

リーダーが、その地域での活動のみにとどまらず、さらに活動の範囲を広げ、レベルアップにもつながる活躍のできる機会やしくみをつくります。

活動の促進

ネットワークづくり

活動グループが、情報の共有ができ、市の取り組みへの参画やグループ同士の連携につながるネットワークを構築します。

環境活動支援

活動グループが、その専門性を活かすことができ、地球環境問題や地域の課題に貢献できるよう支援します。

環境情報の提供

環境活動や協働の取り組みの促進のため、地球環境問題や地域の課題、本市における環境の取り組み状況等について積極的に公開し、地域住民や事業所との情報の共有化を図ります。



3 協働

エコガバナンス

持続可能な市民自治社会のためのしくみづくり

豊かな自然環境のもとで、多様な生態系と地域住民が共生しながら、地域資源を有効に活用し、持続的に成長・発展する地域社会を形成するしくみをつくります。

協働の組織づくり

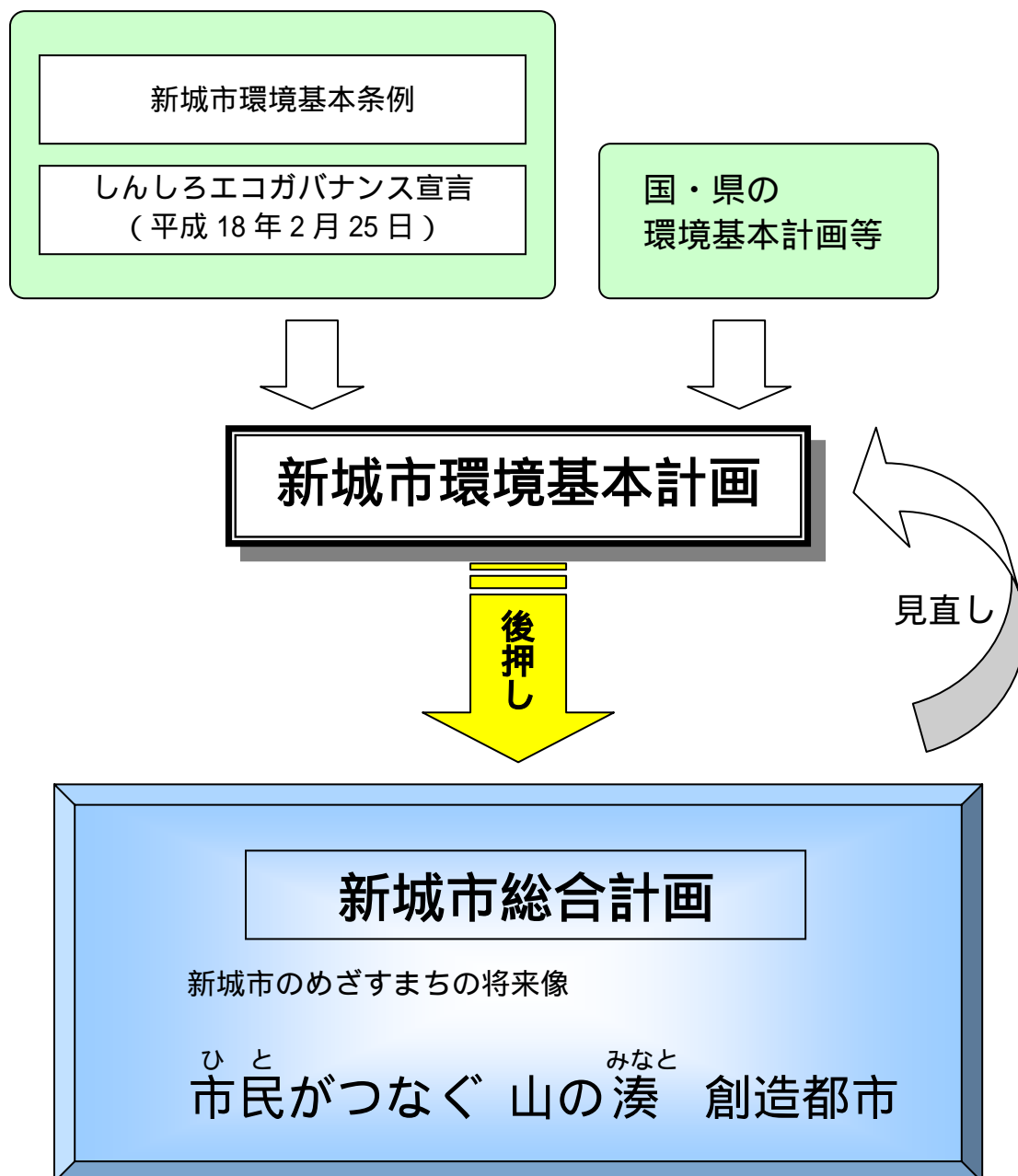
持続可能な地域社会の実現をめざし、本計画を推進するだけでなく各主体が互いに高めあうことのできる持続可能な協働の組織をつくります。

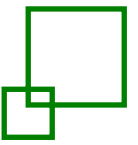
6 計画の策定にあたって

持続可能な地域社会を実現するためには、協働を基本とした取り組みが不可欠です。

本市は、新都市環境基本条例第7条の規定に基づき、より効率的で実効性の高い取り組みを実現するための市民参加による計画の策定に取り組みました。

本計画では、すべての市民の参加と協働により環境の保全と創出を進めていくための指針として、本市の最上位計画「新都市総合計画」を環境面から後押しする計画として位置づけています。

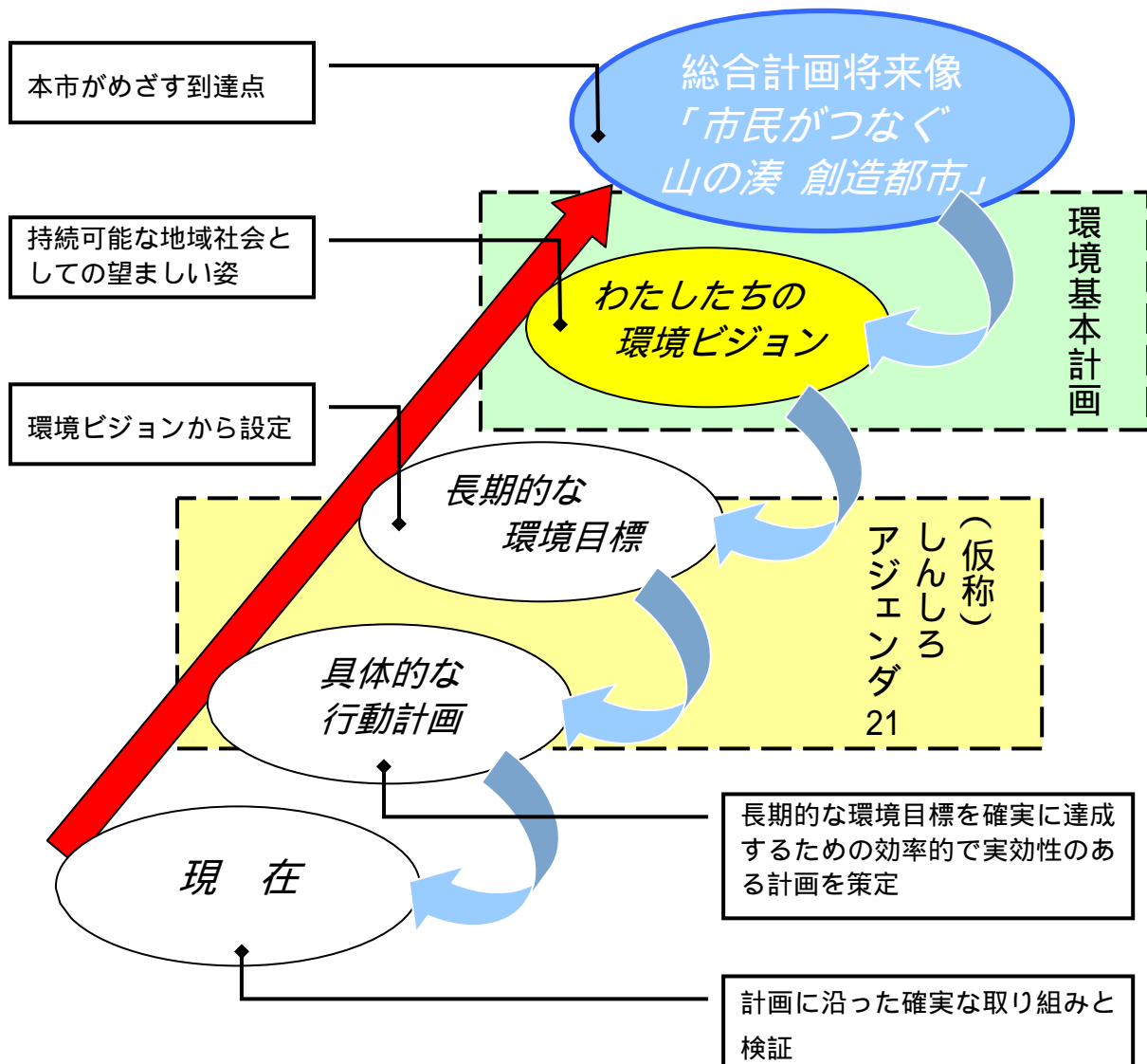


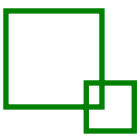


計画の組み立て

本市総合計画では、めざすまちの将来像を「市民がつなく 山の湊 創造都市」と定め、地域が一体となって持続可能な市民自治社会の実現をめざすこととしています。

本計画では、これを最終的な到達点と位置づけ、そのためのあるべき姿として「わたしたちの環境ビジョン」を明確に示しました。そして、その妥当性、方向性を検証しながら、一步一步確実に実行していくというバックカスティングの考え方により検討を進めてきました。





6 計画の策定にあたって

策定の経過

年月日	検討事項
平成 18 年 11 月 22 日	新城市環境基本条例、新城市環境基本計画策定委員会 新城市の環境の取り組み（新城市環境報告書 1 - 1）報告
平成 19 年 3 月 22 日	委員及び事務局の紹介 新城・鳳来・作手地区の取り組み概要の報告 （新城市環境報告書（平成 19 年 3 月）案による）
平成 19 年 6 月 15 日	新城市環境基本計画策定委員勉強会 環境基本計画の先進事例 ・パートナーシップで環境基本計画を推進 ~岡山県津山市~ ・環境のまちづくりをパートナーシップで ~熊本県熊本市~ 新城市環境基本計画策定の進め方
平成 19 年 7 月 17 日	基本的な考え方、将来像、基本方針
平成 19 年 8 月 23 日	基本的な考え方、将来像、基本方針
平成 19 年 9 月 25 日	基本方針ごとのテーマ・キーワード
平成 19 年 10 月 30 日	今後のスケジュールについて、ビジョンの設定
平成 19 年 11 月 28 日	ビジョンの設定
平成 20 年 1 月 16 日	ビジョンの設定
平成 20 年 2 月 1 日	ビジョンの設定
平成 20 年 2 月 20 日	計画の推進
平成 20 年 3 月 17 日	計画案の校正
平成 20 年 4 月 7 日	計画案の校正、資料編の内容
平成 20 年 5 月 19 日 ~6 月 18 日	パブリックコメント
平成 20 年 7 月 7 日	環境審議会への説明
平成 20 年 10 月	新城市環境基本計画発行

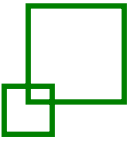
新城市環境基本計画策定委員

西郷 省吾	鈴木 隆	野沢 守彦
松沢 政満	吉田 淳	福本志津代
山本 康子	小野田文男	小野田和子
鈴木 良子	加藤 弘行	近藤 宗夫
大谷 至弘	伊藤 守之	鈴木 達也

事務局

新城市生活環境部環境課

課長 清水 照治	主任 杉浦 達也
参事 伊藤 道子（～平成 20 年 3 月）	主事 本田 貴久（～平成 20 年 3 月）
主査 西村 仁志	



市民のみなさんへ

大谷至弘

地元の原風景も大きく変わろうとしている昨今、当地方も第二東名の開通工事も始まり、みんなが親しんできた春真っ盛りの鶯の鳴く声も次第に聞かれなくなるのではないかと心配されます。

今回13回にわたり開催されました検討会に都合により参加できなかったにもかかわらず、意見を交わすことができました事、厚くお礼申し上げます。

時代は変われども、そこに住む人たちの思いは、悲しい事、楽しい事さまざまであります。気候の変化も大きく温暖化に進んでいることが日々報道されています。当地方の農業も豊かな食の生産のため、エコロジーを活用した農業に徐々に近づけていきたいものです。

そのためには、消費者と一体になり環境にやさしいまちづくりを目指します。環境問題は、一人ひとりが意識をしっかりとって行動すべき事であり、この力が原動力となり21世紀に向けてのアクションプランを起こす上にも住民がかかわることが重要である。

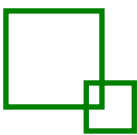
地元の四季の良さを後世に残すため、微力ながら頑張っていきたいと思います。

小野田和子

地球温暖化が叫ばれ、排ガス規制や省エネ、リサイクル、ゴミの減量化などの課題を大人として反省し、暮らしの中でどんな行動をすべきか、子どもたちに何をメッセージとしてのこせるのか考えたいと思った。

我が子たちには自然とふれあう子育てをしてきたかというところでもない反省がある、ただごみを分けること、やたらに捨てないこと、どのように処分するかを考える子どもには育ったと思っている。あとは自然をどう受け入れるかの体験だなあと思う。自然の感動を家族や仲間と一緒にすること、それが大事なことだとわかっているにもかかわらず現実にはなかなか思うようにはならない。けれど、親として楽しんで漬物や加工品を作り自然の恩恵をライフスタイルにさりげなく取り入れること、自然の恵に感謝していればそのうち伝わるだろうか？ただ、ゴミを買わない生活スタイルはやはりこれまで以上に気をつけたいと思う。

各委員のみなさんの経験と知識をお伺いして私自身になにができるのか改めて考える機会になったことはいうまでもない。



加藤弘行

今日、環境問題は、都市化の進展やライフスタイルの変化に伴い変遷してきています。

現在では、生活型公害や廃棄物による環境への負荷の増大、地球温暖化を始めとする地球環境問題、さらに有害化学物質による環境汚染など、環境を取り巻く問題は複雑かつ多岐にわたっています。

私は、愛知県環境基本条例第 19 条の規定に基づく、地域環境保全委員として、毎年実施される新城設楽地域環境保全連絡会議や、あいち環境づくり推進協議会が主催する県民大会や、環境問題に関する講演会・行事等にも参加する機会もできました。その為、県民の生活環境に関する条例も知ることが出来まし、産業廃棄物の不法処理重点監視地区のパトロールもしています。

私たちの住んでいる愛知県では、日常生活に必要な製品や電気、さらには食料などを作るために、年間 1 億トンを超える資源が使われています。

これは、本県が日本一の「モノづくりの県」であり、経済活動が活発であることを示していますが、一方で排出される産業廃棄物やごみの量は年間で約 1,700 トンにも及ぶそうです。

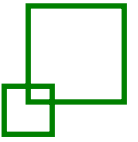
特に、大量に排出されるごみの処分については、ダイオキシン問題やごみ処分場の確保など深刻化しています。また、ごみの処理のために多額の費用がかかっていることも忘れてはなりません。私たち一人ひとりが、自分が出すごみに責任を持ち、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組んでいくことが求められています。

ますます多様化、複雑化する今日の環境問題に適切に対応していくには、各界各層がそれぞれの役割に応じて、環境保全のための活動に取り組むことが重要であり、このような取り組みを促すには、多くの方が環境について関心を持つことが大切だと思います。

近藤宗夫

私どもの街、おらが新城市の環境に、意見を述べる機会を与えられたことに感謝をし、頭に浮かんできた事を委員会では遠慮せずに発言させていただきました。

大きくは、環境問題というものは世界規模で解決されなければならない問題もあり、地球規模的協力が必要であり、一地方都市の取り組みのみで大きく変えることができるものではありませんが、新城市は新城市なりの良い環境を求めて、市が中心となって中でも環境課が強いリーダーシップを発揮し、市民、企業、市職員を巻き込んだ、環境改善への大きなうねりをかもし出し、環境への考え方、行動を向上させ住みよい新城市にしたいと考えます。



鈴木達也

今回、策定委員会に参加してみて感じたこと、環境問題は社会生活のあらゆる側面と密接・多面的に関連しており、非常に重大で避けては通れない問題であることを再認識しました。また環境問題ほど、真剣に危機感を感じてこれに取り組んでいる人と全く無関心な人との格差が大きいことを感じました。

裏を返せば、すべての人々が、あらゆる機会に、環境に対する危機感を感じて取り組む姿勢をみせれば、それは大きな力となりうるということだと思います。新城市は、総合計画の中でも、「協働」ということを大きなキーワードとしています。

今回の計画策定を機に、めざすべきまちの将来像を明確にし、全市民が一丸となって取り組んでいければと思っています。そのためには、できる限りの協力は惜しまず、また自ら、一市民として、一企業人として、率先してがんばりたいと思っている次第です。

鈴木良子

何かを始めなければ・・・明日の地球環境が危ない。私たちが自然環境を破壊している加害者かもしれない。そんな不安を抱いている矢先、環境基本計画策定委員の募集要項を目にしました。

浅学非才な私でも、皆さんに教えていただきながら、何かができるかも知れない。そんな思いが応募のきっかけでした。

次世代への環境保全の継続は、私どもに責務があるように感じられてなりません。

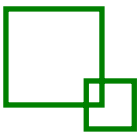
ほんの小さなことでも、環境問題が改善されていくことを信じて、願って、努力を惜しまず続けて行きたい。

福本志津代

10数年前より、地域のごみ問題をきっかけにささやかながらごみ減量化、リサイクルフリーマーケット等の活動を続けていますが、今、地球温暖化による生態系への影響が大きな問題になっています。

この地域の恵まれた自然環境を次世代に残していくには、今、市民一人ひとりがしっかりと問題意識を持って足もとからできることに取り組むことが必要です。

女性の視点で深く考え、少しでも提言できればと思い参加しました。



松沢政満

新城市は市町村合併により旧新城市よりも農林業の比重が大きくなりました。そして世の中は地球環境の時代です。事業体はCSR（企業の社会的責任）を常識として果たすべく行動しなければならない。農林業者も地球環境問題を意識して経営に当たらなければ失格です。CSRのキーワードは「食料、環境、エネルギー」で、農業こそこの3つの環境課題に直結しており、その行動責任が求められます。私は環境問題に重点配慮しながら四半世紀自立した営農をしてきた経験から、CSRを全うする農業こそが、日本の農業を持続可能な社会創造の基礎になると確信します。

CSRを全うする農業におけるキーワードは「バイオマス（生物資源）」です。農林業こそがバイオマス生産の現場であり、そのあり方が社会の行方を大きく左右します。

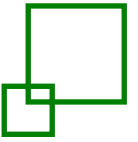
新城市でも農林業は面的にも、社会構造上も地域の環境に影響力が大きい。その農林業を専らとする責任世代の百姓が、自分たちの健康で心豊かな生活を実現しつつ、一つの生命地域である豊川流域の将来世代の環境権を守る為の責務として、環境基本計画策定に参画したいと思いました。

山本康子

長い時間をかけて多くのエネルギーを注ぎ「新城市の環境基本計画」が策定されました。市民参加による計画の策定に当たり、一委員に加えていただき多くのことを学ぶことができ、得たものは非常に大きい。

計画案の作成は大変だったと思います。それに対してきびしい注文や忌憚のない意見、多様な議論をまとめ、たたき台の作成をくり返し、最後には文章表現の変更など過酷なご苦勞をおかけしました。その成果として、内容の濃い実効性のある「新城市の環境基本計画」ができました。

重要なことは、この計画が確実に実施されることです。むしろ今後が大切だと思います。いかにして実行していくかにかかっています。計画策定に関わった全ての人たちの深い思いが市民に伝わり、目標に向かって確実に歩み続けることを願っています。



吉田淳

私の環境への目覚めは、学生時代の化学薬品の廃棄処理方法への疑問に始まった。時を経て、平成9年に事業活動のキーワードを「地球益」とすることにし、平成10年の市民環境会議への参画をきっかけに、その後の環境問題に係わる委員会への公募に次々応募してきた。

その想いの原点は、地球環境問題を近未来の最大の課題として捉え取組むことが、私達世代の最後の使命と考えるに至ったためである。又個人的には6才を頭に3人の孫が将来迎える成人式を何とか明るい展開の中で迎えられることを強く念ずるものでもある。

その為には、持続可能な循環型社会の構築が何を措いても必須であるとの思いで、その基本となる本計画作りに迷わずに参画した。

飾り物としての計画を作ることで済まされる時間的余裕はもう残っていない。このことが全市民の共通認識となり、この計画が確実に実行されていくことに今後も係わってゆきたいし、同じ想いの活動が世界中で立上ることを強く願っている。

資 料 編

日本の動き

21 世紀環境立国戦略

地球環境には、地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機など多くの課題があり、地球環境問題は、21 世紀に人類が直面する最大の課題です。

21 世紀環境立国戦略は、持続可能な社会を実現するために「環境立国・日本」として、日本の強みである「自然共生の智慧や伝統」「世界最先端の環境・エネルギー技術」「公害克服の経験」「意欲と能力溢れる豊富な人材」を活用することを定めています。これらを原動力にして、経済成長、経済活性化を環境から拓く「日本モデル」を構築していきます。そして、アジア、世界に発信することにより、世界の発展と繁栄に貢献するというものです。

「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向

自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくり
車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化
アジア、そして世界とともに発展する日本

今後 1、2 年で着手すべき重点的な環境政策戦略

戦略 1 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ

世界全体の排出量を現状と比べて「2050 年までに半減する」という長期目標及びその実現に向けての「革新的技術の開発」とそれを中核とする「低炭素社会づくり」という長期ビジョン、2013 年以降の国際枠組み構築、京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開からなる新提案を行い、新たな国際的な枠組みづくりに貢献するとともに、京都議定書の目標達成のための国内対策の充実を図る。

戦略 2 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承

自然共生の智慧の再興と発展による自然共生社会づくりを世界に提案するとともに、わが国の生物多様性の総合評価等を行い、将来像を国民に提示し、自然の恵み豊かな美しい国を将来世代に引き継ぐ。

戦略3 3 Rを通じた持続可能な資源循環

わが国の3 Rの制度・技術・経験を国際的に展開しつつ、更なる高度化に取り組むとともに、地球温暖化対策への貢献、G 8での3 Rイニシアティブの推進を図る。

戦略4 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力

わが国の深刻な公害克服の経験と智慧、環境・エネルギー技術を活かし、環境汚染の少ないクリーンアジア・イニシアティブや中国等との水環境パートナーシップなどの国際環境協力を展開する。

戦略5 環境・エネルギー技術の中核とした経済成長

省エネルギー、再生可能エネルギー、原子力等の環境・エネルギー技術の創造的な技術革新を図るとともに、新たな環境ビジネスを創出することなどにより、環境問題への対応を経済成長の新しいエンジンとする。

戦略6 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり

郷（さと）、都市（まち）、水辺、森林（もり）といったそれぞれの地域の特性や相互のつながりを踏まえ、自然の恵みを活かしながら、幅広い関係者の参加と協働により活力溢れる美しい地域づくりを進める。

戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり

環境保全への意欲、智慧、行動力溢れる人材を育て、活かし、地域の環境保全活動の輪を全国に広げ、力強く後押しするとともに、アジアに向けて発信していく。

戦略8 環境立国を支える仕組みづくり

環境保全の取組が市場で適正に評価される仕組みづくりや政府の率先した取組の推進等により、環境立国に向けた人々の自主的積極的な取組や創意工夫を最大限に引き出す。

環境基本計画

わが国の環境基本計画は、環境基本法に基づき、政府が定める環境保全に関する基本的な計画であり、平成6年に第一次環境基本計画を策定してから5年後程度をめぐりに見直しを行っています。平成18年4月7日、第三次環境基本計画「環境から拓く 新たなゆたかさへの道」が策定されました。

健全で恵み豊かな環境が保全されるとともに、それらを通じて国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代へも継承できる社会をめざすこととしています。

環境に加え、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することが求められ、物質面に加え、心の面でも、安心、豊かさ、健やかで快適な暮らし、歴史と誇りある文化、地域社会の絆といったものを、わが国において将来世代にわたって約束するとともに、それを世界全体に波及させていくような社会をめざすものです。

テーマは「環境・経済・社会の統合的向上」
2050年を見据えた超長期ビジョンの策定を提示
可能な限り定量的な目標・指標による進行管理
市民、企業など各主体へのメッセージの明確化

今後の環境政策の展開の方向

環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上

- ・環境効率性を高め、経済が大きくなっても環境負荷が大きくなるようにする。
- ・多様な主体が連携協働する活動機会の創出による社会的側面との統合的な向上。

環境保全の観点からの持続可能な国土・自然の形成

- ・自然環境の多様性の維持と質の回復・向上による国土の価値の増大と既存ストックの活用や農林水産業の機能にも着目した持続可能な国土づくりの推進。

技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取り組み

- ・科学的知見・科学技術の充実と施策決定における最大限の科学的知見の追及。
- ・不確実性を踏まえた政策決定と柔軟な施策変更。

国、地方公共団体、国民の新たな役割と参画・協働の推進

- ・三位一体の改革を踏まえた連携強化。
- ・施策プロセスへの広範な主体による参画の促進、コミュニケーションの向上。

国際的な戦略を持った取り組みの強化

- ・国際的枠組みでの持続可能な開発を目指した戦略的な取り組みの強化と国際的なルールづくりへの積極的な参画。

長期的な視野からの政策形成

- ・50年といった長期的な視野を持った取り組みに関する「超長期ビジョン」の策定と取り組みのための知見の充実。

国の重点分野政策プログラム

地球温暖化問題に対する取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都議定書の6%削減約束の確実な達成とさらなる長期的、継続的な排出削減等 ・ 地球温暖化による影響への適応策
物質循環の確保と循環型社会の構築のための取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源消費が少ない、エネルギー効率の高い社会経済システムづくり ・ 「もったいない」の精神も活かした循環の取り組みの促進とパートナーシップ ・ ものづくりの段階での3R推進と廃棄物等の適正な循環的利用と処分
都市における良好な大気環境の確保に関する取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の小さい事業活動・ライフスタイルへの変革 ・ 持続可能な都市交通システムの構築
環境保全上健全な水循環の確保に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水環境の保全とその持続可能な利用、水とのふれあいを通じた豊かな地域づくり ・ 流域全体を総合的に捉えた地域ごとの貯留浸透・涵養能力の保全・向上 ・ わが国の取り組みを国際的に発信し、世界の水問題解決に貢献
化学物質の環境リスクの低減に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質の有害性・暴露に関する情報収集と科学的なリスク評価 ・ 化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの低減・予防等のリスク管理
生物多様性の保全のための取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の保護地域を中核とした国土・地域レベルでの生態系ネットワークの形成 ・ 野生動植物の保護管理・外来生物対策の充実 ・ 自然資源の持続可能な利用のための適切な農林漁業活動、里地里山の保全
市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・ CSR、EMS等による企業、消費者など経済主体の環境に取り組む能力の向上と経済的インセンティブの付与 ・ 環境の視点からのイノベーションのためのSRI等環境投資・政府調達を活用 ・ 国際市場を視野に入れた取り組み
環境保全の人づくり・地域づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育・学習等を通じた人づくり、ネットワークづくり ・ それぞれの持つ資源や特徴を活かした地域づくり
長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期科学技術基本計画の基づく環境分野の研究・開発 ・ 環境への取り組みに必要な情報が誰でも容易に入手できる基盤の整備 ・ 戦略的環境アセスメント等行政施策における環境配慮のための手法の確立・推進 ・ 2050年を展望した超長期ビジョンの提示
国際的枠組みやルール形成等の国際的取り組みの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界的な枠組みづくりやルール形成等への主導的な貢献 ・ 地球環境の保全と持続可能な開発を考えた環境管理の有効な仕組みの普及、支援

愛知県の動き

第三次環境基本計画

愛知県環境基本計画は、愛知県環境基本条例第9条に基づく環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されています。

平成20年3月、地球温暖化をはじめとした環境問題への対応や人口減少、高齢化社会などの社会経済動向の変化を踏まえ、環境政策の更なる展開を図るために第三次愛知県環境基本計画が策定されました。

計画の目標

自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり

「自然の叡智」をテーマとした愛知万博の開催県として、万博の理念と成果を継承・発展させ、循環を基調とした持続可能な社会づくりを進めます。

計画の目標実現に向けた5つの社会づくり

- 1 脱温暖化社会
 - ・日常生活や社会経済活動の中に、温室効果ガスの排出を削減し濃度を安定化させるしくみを構築し、温暖化の危機から脱却した社会
- 2 資源循環社会
 - ・天然資源の消費を抑制するとともに、資源の循環的利用を基本とする社会経済のしくみが確立した社会
- 3 自然共生社会
 - ・自然生態系が適切に保持され、多様な生物とのふれあいや水とのかかわりの豊かさが実感できる自然と調和した社会
- 4 安全・安心社会
 - ・県民の健康保護や生活環境の保全を図り、すべての県民が安全かつ安心して生活できる社会
- 5 参加・協働社会
 - ・すべての県民が公平な役割分担の下に環境の取り組みに主体的に参加し、具体的な活動を進めるとともに県民、事業者、民間団体、行政が連携、協力を図り、地域の環境保全を進めていく社会

施策の内容

第1 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり
<ul style="list-style-type: none">・環境にやさしい生活・事業活動の定着・化石燃料に頼らないエネルギーの普及推進・環境負荷の少ないまちづくりの推進・二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備・フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止
第2 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり
<ul style="list-style-type: none">・あらゆる場面での3Rの促進・モノづくり技術を活用した環境ビジネスの創出・育成・循環型の地域づくりの推進・廃棄物の適正処理、監視指導の徹底・廃棄物処理施設の整備の促進
第3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり
<ul style="list-style-type: none">・いのちと暮らしを支える生物多様性の保全・農林水産業の有する多面的機能の発揮・健全な水循環の再生・水と緑の潤いのある都市空間の創造・美しい景観の形成
第4 公害のない安全で安心できる愛知づくり
<ul style="list-style-type: none">・健康で安全な暮らしができる大気環境の確保・快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保・化学物質による環境影響の低減対策の推進・災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり・着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施
第5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり
<ul style="list-style-type: none">・環境を考え、行動する人材の育成・自発的な環境配慮活動の促進・隣接県と連携した広域環境対策の推進・国際的な環境協力の推進・環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催

新城市の動き

市町村合併

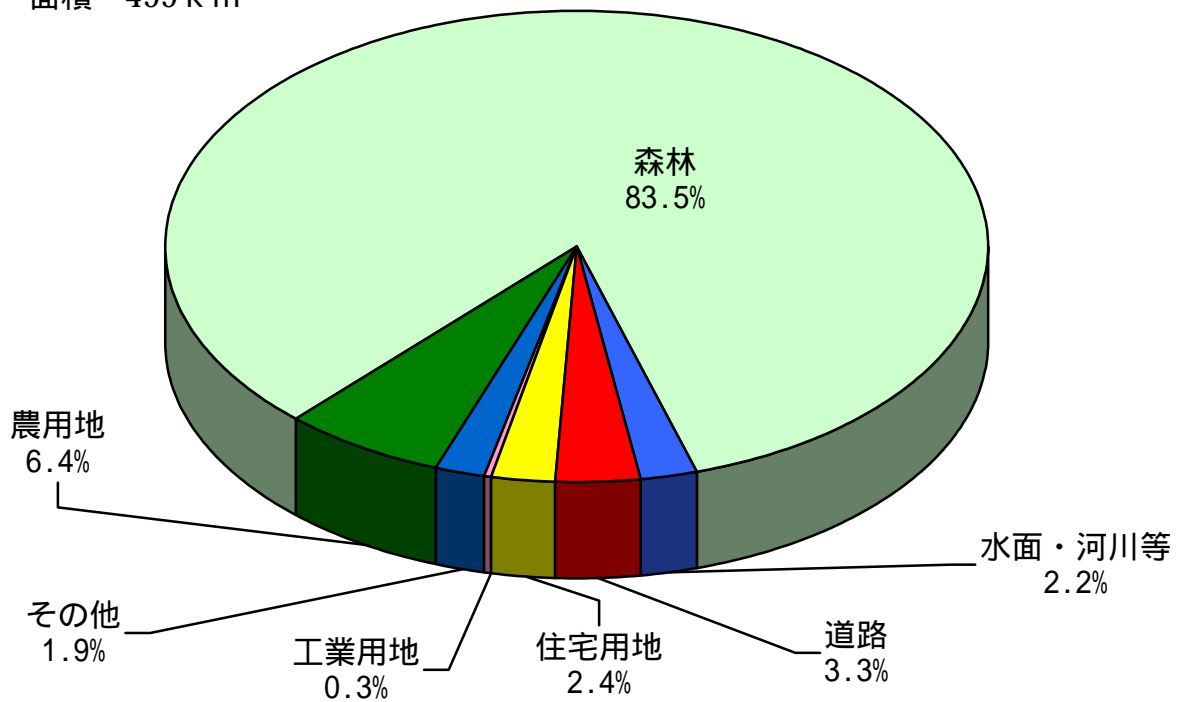
平成 17 年 10 月 1 日、新城市は、旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の 3 市町村の新設合併により誕生しました。この合併の背景には、社会経済情勢の急激な変化や地方分権型社会の到来などがあり、これらの環境変化に対応しながらも、この地域が発展していくためには、合併によるスケールメリットを活かした行財政運営の効率化を図ることが必要でした。この合併により、本市は広大な森林や農地、自然公園指定区域をもつ県下でも最大級といえる自然環境に恵まれた地域となりました。

	人口	世帯数
新城地区	36,116 人	10,969 世帯
鳳来地区	13,561 人	4,185 世帯
作手地区	3,247 人	1,005 世帯
合計	52,924 人	16,159 世帯

平成 17 年 10 月 1 日現在

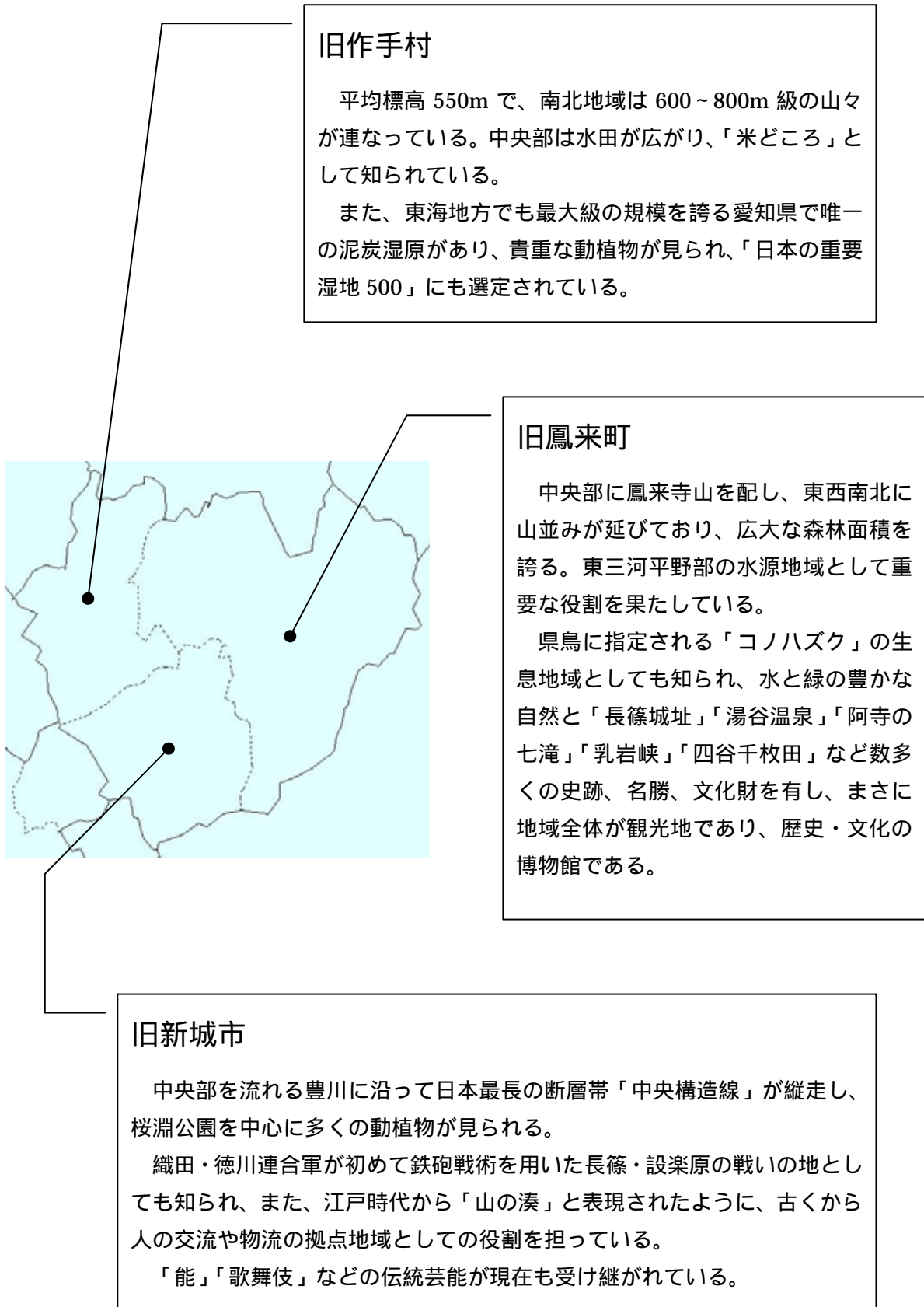
土地利用の状況

面積 499 k m²



(土地に関する統計年報 平成 17 年度)

旧3市町村の特徴



旧作手村

平均標高 550m で、南北地域は 600 ~ 800m 級の山々が連なっている。中央部は水田が広がり、「米どころ」として知られている。

また、東海地方でも最大級の規模を誇る愛知県で唯一の泥炭湿原があり、貴重な動植物が見られ、「日本の重要湿地 500」にも選定されている。

旧鳳来町

中央部に鳳来寺山を配し、東西南北に山並みが延びており、広大な森林面積を誇る。東三河平野部の水源地域として重要な役割を果たしている。

県鳥に指定される「コノハズク」の生息地域としても知られ、水と緑の豊かな自然と「長篠城址」「湯谷温泉」「阿寺の七滝」「乳岩峡」「四谷千枚田」など数多くの史跡、名勝、文化財を有し、まさに地域全体が観光地であり、歴史・文化の博物館である。

旧新城市

中央部を流れる豊川に沿って日本最長の断層帯「中央構造線」が縦走し、桜淵公園を中心に多くの動植物が見られる。

織田・徳川連合軍が初めて鉄砲戦術を用いた長篠・設楽原の戦いの地としても知られ、また、江戸時代から「山の湊」と表現されたように、古くから人の交流や物流の拠点地域としての役割を担っている。

「能」「歌舞伎」などの伝統芸能が現在も受け継がれている。

しんしろエコガバナンス宣言

市民の生活や活動において、大きな恩恵を与えてくれる本市の豊かな自然環境は、ここに住む私たちの居住空間そのものであり、これらは、市民共有の財産として将来に引き継いでいかななくてはならないものでもあります。

平成18年2月25日、本市は、一人ひとりの「気づき」を起点に、その行動を地域の「連携」へと広げ、市民・事業所・行政が協働により、市民が幸せを実感できる生活を享受でき、住むことに愛着と誇りを持てる持続可能な市民自治社会をめざす「しんしろエコガバナンス宣言」を行いました。

環境消費型社会

環境育成型社会

環境に軸足を置き、新都市の地理的条件と資源を再確認。
そして、「人と人」「人と自然」のつながりを再構築していく。

【しんしろエコガバナンスの3つの柱】

- エコオフィス ... 環境に配慮した行動
- エコアクション ... 環境活動による改善
- エコガバナンス ... 環境連携のしくみづくり



新都市環境基本条例の制定

わたしたちは、これまでの物質的豊かさの追求に重点を置く考え方やライフスタイルを見直し、すべての市民の参加と協働による環境の保全と創出を進め、持続可能な循環型社会を構築する必要があります。

平成18年3月27日、環境の保全と創出に関する基本的事項を定め、本市の環境の取り組みの指針となる新都市環境基本条例を公布しました。

条例案は、合併により廃止された旧新都市環境基本条例を基に公募市民委員会により検討されました。パブリックコメントを経て、再度検討を行い、3月の市議会で承認されました。

条例には、基本的事項のほか、環境基本計画の策定や年次報告、環境審議会の設置などが盛り込まれています。

新城市環境基本条例（平成 18 年 3 月 27 日条例第 51 号）

近年、環境問題に対する不安感がいままで以上に高まっています。それは、廃棄物の増大や大気汚染、騒音、生活排水による水質汚濁など身近な問題から温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の問題が極めて深刻になっているという認識に基づくものです。この状況を放置すると、生活環境の悪化にとどまらず地球全体の存続が危うくなります。

こうしたことから、これまでの物質的豊かさの追求に重点を置く考え方や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動とライフスタイルを見直そうという動きが始まっています。かけがえのない自然環境を保全するとともに、それと調和した持続可能な循環型社会を築いていこうとするものです。これは、地球上の全人類に課せられた使命です。

したがって、わたしたちは毎日の事業活動と日常生活における環境への負荷を軽減するとともに、良好な地球環境を将来の世代に引き継いでいく施策を策定し、すべての市民の参加と協働により環境の保全と創出を進めます。その指針として、この条例を制定します。

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全と創出についての基本的な考え方を定め、市、市民および事業者の責任と義務を明らかにするとともに、環境の保全と創出に関する基本的事項を定めることを目的とします。

（定義）

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいいます。

2 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化やオゾン層の破壊の進行、大気・海洋の汚染、野生生物の種の減少、その他の地球全体または広範な部分の環境に影響をおよぼす事態に対する環境保全で、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保になることをいいます。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下によって、人の健康や生活環境に被害が生じることをいいます。

（基本的な考え方）

第 3 条 環境の保全と創出は、自然生態系を維持し充実しながら、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を築くことをめざして行わなければなりません。

2 環境の保全と創出は、地球規模で考え、地域に根ざした活動を確実に進めることにより、わたしたちをとりまく環境が良好な状態で将来の世代に引き継いでいくよう行わなければなりません。

3 環境の保全と創出は、すべての事業活動と日常活動において、またすべての主体の公平な役割分担のもとに、自主的に、しかも積極的に取り組むことによって行わなければなりません。

（市の責任と義務）

第 4 条 市は、次に掲げる事項の施策を総合的、計画的に進める責任と義務があります。

(1) 公害の防止、廃棄物の削減・再利用と適正処分、適切な排水処理、省資源と省エネルギー、歴史的文化的資源の保全、景観の保全、快適な居住環境の整備など生活環境に関係すること。

(2) 森林の保全と活用、河川・湿地など水辺環境の保全と整備、緑化、野生動植物の生態とその多様性に配慮した自然保護など自然環境に関係すること。

(3) 地球温暖化の防止、酸性雨の防止、オゾン層の保護など地球環境の保全に関係すること。

2 市は、事業計画を立案したり事業を実施するときは、この条例の基本的な考え方に従って行います。

(市民の責任と義務)

第5条 市民は、日常生活において環境の保全と創出に努力するとともに、環境への負荷を少なくするよう努力しなければなりません。

2 市民は、日常生活から排出される廃棄物の徹底した減量と分別、生活排水の改善に努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。

3 前2項のほか、市民は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(事業者の責任と義務)

第6条 事業者は、事業活動により公害を発生させないようにするとともに、自然生態系の維持に配慮しつつ環境を適正に保全するため、自らの負担において必要な措置をとる責任と義務があります。

2 事業者は、事業活動に関する製品、原材料その他のものを使用したり、廃棄したりすることによる環境への負荷を少なくするよう努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。

3 事業者は、事業活動により公害を発生させ自然生態系を破壊したりしたときは、自らの責任と負担においてこれを補償するとともに原状回復しなければなりません。

4 前3項のほか、事業者は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(環境基本計画)

第7条 市は、環境の保全と創出に関する施策を総合的、計画的に進めるため新城市環境基本計画(以下「環境基本計画」といいます。)を定めます。

2 環境基本計画には、将来の望ましい環境像を明らかにするとともに、それを実現する事項を定めます。

3 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、市民と事業者などの意見を聞くとともに、その参加を求めます。

4 環境基本計画を定めたとき、また変更したときは、できる限りはやく公表します。

5 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、他の計画との整合を図ります。

6 他の計画を定めるとき、また変更するときは、環境基本計画との整合を図ります。

(年次報告)

第8条 市は、市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策などについて年次報告を作成し、これを全市民はじめ市内外の利害関係者に公表します。

2 年次報告を公表した場合、それに対する市民及び事業者の意見を聞くこととします。

(環境教育)

第9条 市は、市民が環境の保全と創出の大切さについての理解を深めるために、それぞれの立場、年齢に応じて適切な環境教育が受けられるよう必要な準備をするとともに、環境学習を自発的に行うことができるような措置をとります。

(環境情報の提供)

第10条 市は、市民や事業所の環境保全と創出に関する活動が積極的に行われるよう、地球環境の保全に関する情報やその他の環境の保全と創出に関する情報を市の広報等により適切に提供します。

(環境施策への市民意見などの反映)

第11条 市は、環境施策を策定するときは、積極的に市民および事業者などの意見をきき、その取組内容に反映することとします。

(市民活動などの支援)

第12条 市は、市民、事業者およびこれらで組織する団体が行う環境の保全と創出の自発的活動に対し、積極的に支援します。

(市民などの参加)

第13条 市は、環境の保全と創出の施策を進めるため、市民や事業者などの参加を求めるとともに、その他の必要な措置をとります。

(環境審議会)

第14条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、新城市環境審議会(以下「審議会」といいます。)を設置します。

2 審議会は、市長の相談に応じ、次の事項を調査審議し、意見を述べます。

- (1) 環境の保全と創出に係る基本的事項や重要事項
- (2) 環境基本計画を定めるときと変更するときの意見に関する事項
- (3) その他環境の保全と創出に係り市長から意見を求められた事項

3 審議会は、10人以内の委員で組織します。

4 委員は、生活環境、自然環境、地球環境の問題について知識や意見を持っている方の中から、市長が委嘱します。

5 委員の任期は2年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任をさまたげるものではありません。

6 審議会には、会長と副会長を置き、委員の中から互選します。

7 会長は、審議会をまとめ、会議の議長となります。

8 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理します。

(推進と調整体制の整備)

第15条 市は、環境の保全と創出に係る施策を総合的に進めるため、環境問題を調整する会議を設置するなど必要な体制を整備します。

(広域的連携)

第16条 市は、地球環境の保全その他の広域的な取り組みを必要とする施策を実施するときは、国際機関、国、県や他の市町村及び民間団体などと協力して、その推進に努力します。

(委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行します。

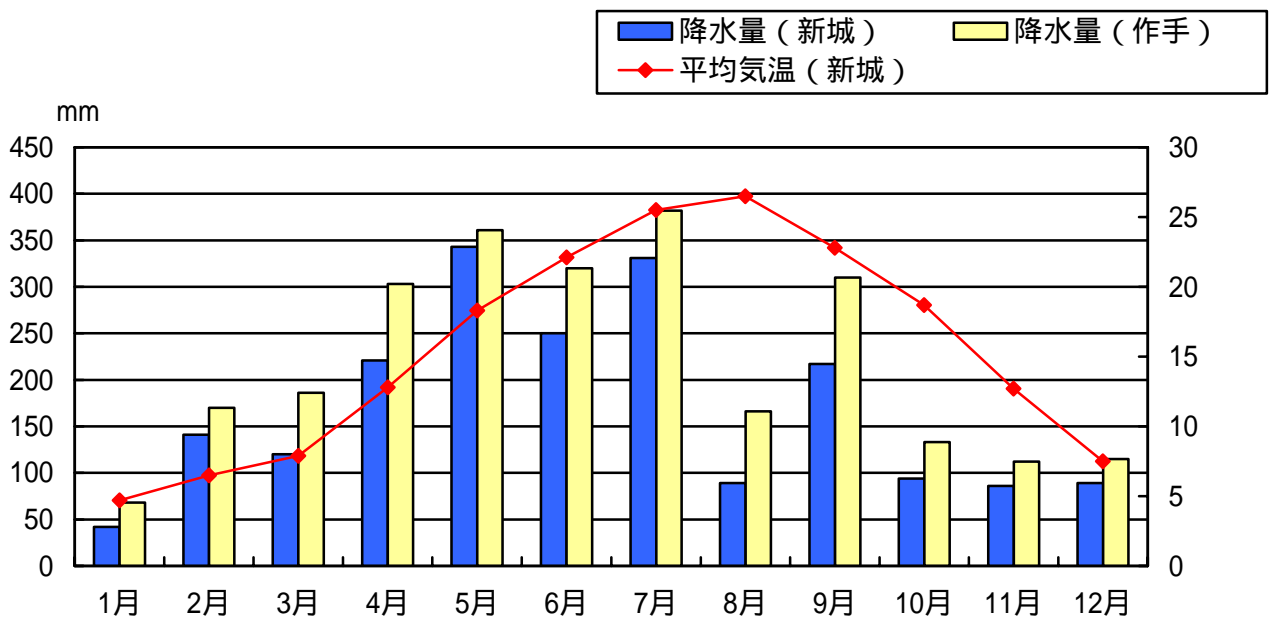
新城市の環境の現況

自然環境

気象

本市は、新城・鳳来地区と作手地区との市域高低差が約 500mあります。豊川沿いに位置する新城・鳳来地区の年平均気温は約 15 と比較的暖かな地域ですが、作手地区になると約 12 となり、市域内で 2~3 の気温差になります。また、総雨量も気温と同様に市域に差があります。降雪は、豊川沿いに位置する地域では毎年 12 月から 3 月までに数回記録されますが、積雪はほとんどありません。作手地区になると、冬場は積雪や道路の凍結が毎日のように続きます。

平成 18 年 月別平均気温・降水量



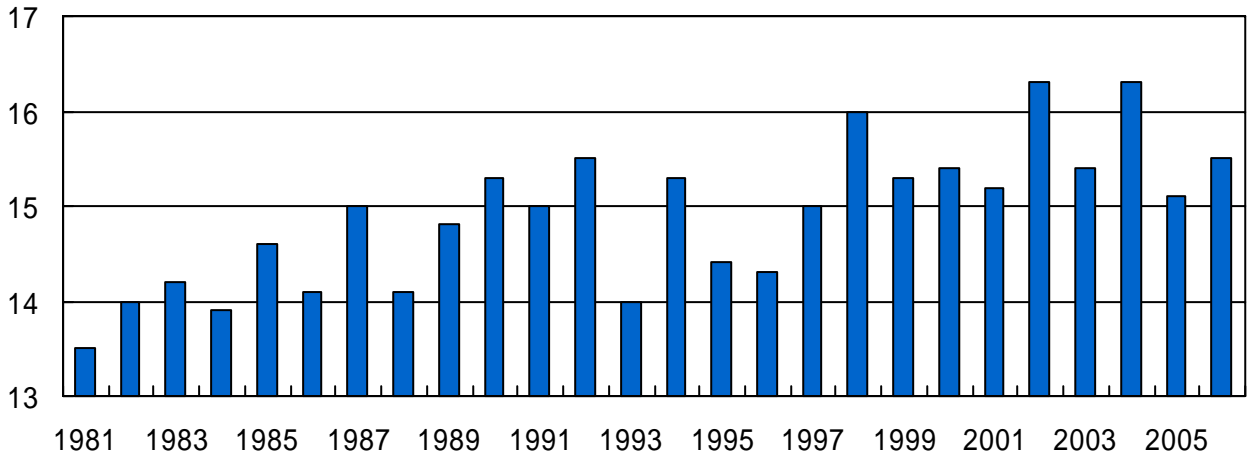
(気象庁統計データ)

新城市の気温に関するデータ

1981 年から 2006 年までの 26 年間のデータを比較しますと、年平均気温は上がったりと下がったりをくり返しながらも徐々に気温が上昇していることがわかります。

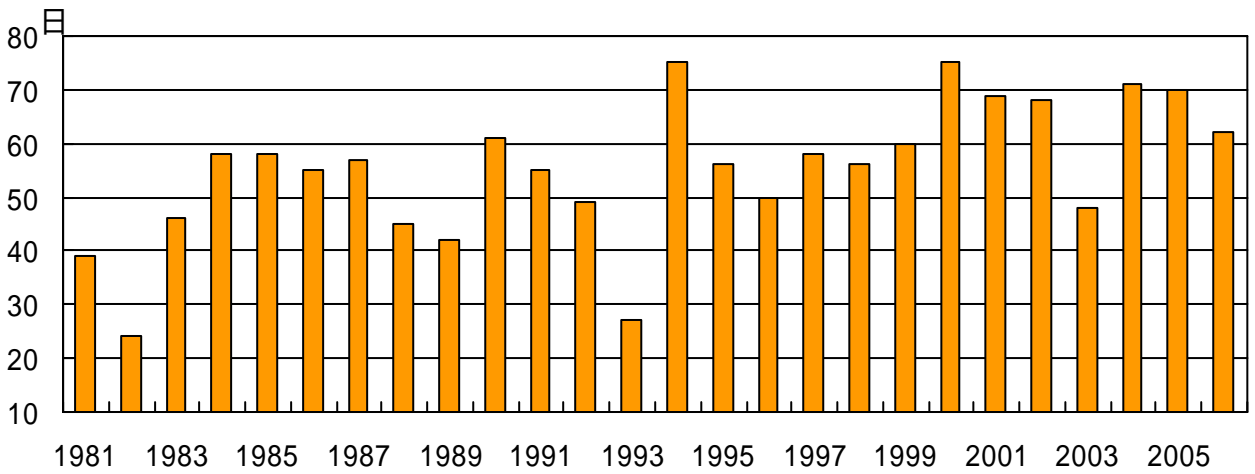
また、最高気温 30 以上の「真夏日」日数、最低気温 0 未満の日数においては、直近の 10 年間と 1980~1990 年の 10 年間とを比較してみても、それぞれ日数に違いがあることがわかります。

【年平均気温の推移】



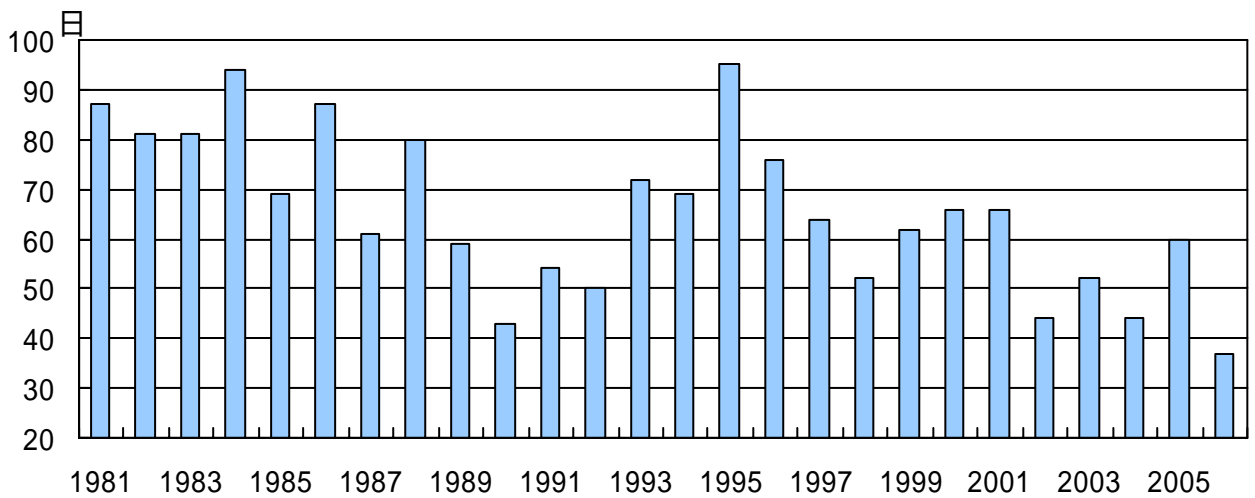
(気象庁統計データ)

【最高気温 30 以上の日数】



(気象庁統計データ)

【最低気温 0 未満の日数】



(気象庁統計データ)

観測点は、2002 年以前は旧鳳来町長篠地内にありました。現在は、新城市富沢地内に移設されています。

動物

本市は、豊川・矢作川にそそぐ支流小河川とその周辺の農地及び外縁部の山地などほぼ市域全体が豊かな自然環境に恵まれており、多くの動物が生息しています。

種 類	解 説
哺乳類	雁峰山から本宮山にかけての北部山地と東部および南部の山地を中心にニホンザルをはじめイノシシ、タヌキ、ニホンリス、ノウサギなどの生息が見られる。また、本宮山を中心とする地域にホンシュウシカ（ニホンジカ）の生息地、山地と一部の社寺林にはムササビの生息が確認されている。
鳥類	豊川やそれにそそぐ小河川を中心に市域外縁部の山地まで全域にわたり多くの野鳥が生息している。豊川には、オシドリや「水辺の宝石」ともいわれるカワセミが生息しており、桜淵公園だけでも年間を通して約 80 種の野鳥が確認されている。また、鳳来寺山や作手地区の山々には「仏法僧」と聞こえる鳴き声で有名なコノハズクの生息が確認されている。
魚類	天然記念物ネコギギをはじめ、ウナギ、アユ、オイカワ、ウグイ、コイ、ホトケドジョウ、メダカなどの生息が確認されている。しかし、市内の沼や池には外来種ブラックバスやブルーギルなどが繁殖していることから在来種の生息が危ぶまれている。
昆虫類	本市の様々な植生により多くの種類が確認されている。1983年（昭和58年）3月に市の天然記念物に指定されているヒメハルゼミをはじめ多くのセミ類やトンボ類、チョウ類、カブトムシ、ミヤマクワガタ、ノコギリクワガタなどの甲虫類やタガメ、ヒメボタルなど生息するとされている。しかし、スギやヒノキの植林地が広がり、シイ・カシ林に生息するとされるヒメハルゼミの確認が難しくなっていると同時に、その他の昆虫類も開発や農薬などの影響を受け確認事例が減少傾向にある。また、外来種による日本固有の生態系への影響が懸念されている。
爬虫類	シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどのヘビ類やニホンイシガメ、ニホンカナヘビ、ニホントカゲが確認されている。最近では、ペットとして飼われていた外来種が巨大化などにより自然に放たれることにより、在来種の生態系への影響だけでなく、人への危害も懸念されている。
両生類	山地の樹上で昆虫やクモ類などを食べ、単独で生活する日本固有のモリアオガエル、ヒキガエル、アマガエル、トノサマガエルなどのカエル類やイモリが確認されている。モリアオガエルは、県内でも特にこの地域での生息が確認できる。



鳳来寺山自然科学博物館

鳳来寺山自然科学博物館は、国の指定名勝天然記念物・鳳来寺山を中心に、自然の宝庫である東三河を研究するため昭和 24 年 9 月に結成された「東三河の地質と鉱物の会」が田口鉄道鳳来寺駅の公舎を改造して開館した、田口鉄道自然科学博物館が前身になります。



そして、昭和 38 年 4 月 26 日、元鳳来寺村長で林業家の丸山喜兵衛氏の寄付により、日本初の二重展示方式を取り入れるなど全国的にも画期的な町立の自然科学博物館が建設されました。

各自然分野の専門家である学芸委員による野外学習会は、開館からの 43 年間たゆまず開催されており、展示活動においては、足元の自然をテーマに郷土のすばらしさを様々な角度から掘り下げて展示されています。

友の会会員制度

自然学習会などを通じ、自然に対する知識や理解を深めるとともに仲間の交流や友好を図ることを目的として「友の会」を設立しました。個人・家族・学校のクラブ単位で入会でき、様々な博物館行事等に参加できる仕組みになっています。

会員の期間は 1 年間で、平成 19 年度は市内をはじめ県内外から 658 名の方が入会しました。

特別展示

季節に合わせ、足元の自然をテーマに魅力的な特別展を企画しています。

【特別展示開催状況】

展示会名	内容	期間
三河の自然展	三河地方の生物を中心にした自然の紹介と連携講演会の開催	3月22日 ～5月20日
豊川流域の自然を探る	豊川流域の地形・地質、動植物の分布などを紹介	7月20日 ～9月2日
きのこ展	新城市を中心に奥三河地方で見られる野性きのこの展示ときのこの役割について紹介	10月1日 ～10月23日
みんなの博物館展	市内小中学生や友の会員の自然に関する調査や研究内容の紹介、作品やコレクションの展示	11月23日 ～20年2月3日



(三河の自然展の様子)

野外学習会

博物館の各分野の学術委員を講師として、1年を通じ様々な学習会を開催しています。

【野外学習会開催状況】

テーマ	開催日	参加人数
作手の春の里山の植物	平成 19 年 4 月 28 日	56
知多半島の地形と地質	5 月 20 日	37
鳳来寺山で春の生きものとモリアオガエルの観察をしよう	5 月 27 日	69
本宮山と作手高原の地学	7 月 29 日	40
川の周辺の生きものを調べよう	9 月 2 日	13
きのこを調べよう	10 月 14 日	70
県民の森の紅葉を楽しむ	11 月 11 日	56
野鳥を観察して巣箱をつくろう	12 月 2 日	34

博物館ガイドツアー

自然の楽しさ・魅力をもっと知ってもらうため、博物館を拠点に鳳来寺山周辺の四季折々の自然を案内します。

子ども自然講座

子どもたちから自然の中で、石や虫、草花を観察したり遊んだりしながら、郷土の自然に親しみ、その魅力や大切さを実感する機会として、「こども自然講座」を開催しています。

【こども自然講座開催状況】

テーマ	開催日	参加人数
食べられる野草を調べよう	平成 19 年 5 月 5 日	14
古代人に挑戦！原石をさがして石器づくり	6 月 2 日	45
四谷千枚田の生きものたち	8 月 5 日	12



(石器づくりの様子)

ポイント自然講座

【ポイント自然講座開催状況】

テーマ	開催日	参加人数
梅雨のきのご観察会	平成 19 年 6 月 24 日	39

ジュニアナチュラリスト養成楽級～川原の学校・石ころ教室～

豊川が流れる東三河の地質は、火成岩、堆積岩、変成岩が分布し、非常に変化に富んでいます。教室では、豊川の上流から下流までの川原に出かけて、川の働きでできた地形や多種多様な石ころを調べました。川原の石をじっくり観察し、形や色の違いなどから、石ころのふるさとをたずね、岩石のでき方を学んだり、石ころで遊ぶ、連続4回の教室です。同じメンバーで上流から下流までを通して観察することで、郷土の大地の成り立ちと地形の変化を知ることができました。平成19年度は28人が参加し、石ころ博士をめざしました。

【開催状況】

回数	内容	開催日
第1回	上流のようすを調べる	平成19年10月28日
第2回	中・下流のようすを調べる	11月18日
第3回	河岸段丘の観察と測定	12月9日
第4回	石のふるさとめぐりとまとめ	平成20年1月13日

地域の特性に合った魅力ある公園づくり

市場台公園整備

上市場区画整理事業により確保された公園用地を、地域密着・愛着のある公園として、どのように利用していくかを話し合うワークショップを計7回開催し、公園づくり基本計画を策定し、この計画を基に整備内容を立案及び精査し、2か年に分けて整備しました。

現在、芝生広場や多目的広場等は、地域の方々による積極的な参加により管理されています。



現地調査



テーブルワークの様子



市場台北公園（平成17年度）



市場台南公園（平成18年度）

歴史的・文化的環境

指定文化財の状況

平成 19 年度末現在

	種 別	名 称	所在地	指定年月日
国指定文化財	建造物	東照宮	門谷	S28.11.14
		鳳来寺仁王門	門谷	S28.11.14
		望月家住宅	黒田	S49.2.5
	絵画	絹本著色三千仏名宝塔図	中宇利	H6.6.28
	彫刻	木造薬師如来坐像	庭野	S6.12.14
		木造本阿弥陀如来坐像	巢山	S52.6.11
		附 木造観音菩薩坐像	巢山	S52.6.11
	無形民俗	三河の田楽	門谷・七郷一色	S53.5.22
	史跡	長篠城跡	長篠	S4.12.17
	名勝	鳳来寺山	門谷	S6.7.31
		阿寺の七滝	下吉田	S9.1.22
	天然記念物	乳岩及び乳岩峡	川合	S9.1.22
		馬背岩	豊岡	S9.5.1
		黄柳野つげ自生地	黄柳野	S19.3.7
甘泉寺のコウヤマキ		作手鴨ヶ谷	S47.5.26	
国登録文化財	建造物	旧黄柳橋	乗本	H10.9.2
		瀧川家住宅主屋	出沢	H17.2.28
		瀧川家住宅長屋門	出沢	H17.2.28
		瀧川家住宅祠	出沢	H17.2.28
県指定文化財	絵画	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	S47.6.7
	彫刻	木造十一面観音立像	杉山	S32.1.12
		木造不動明王立像	巢山	S54.3.15
		木造熊野三所懸仏	巢山	S54.3.22
	無形民俗	信玄原の火おんどり	竹広	S40.5.21
		乗本万灯	乗本	S51.7.14
		南設楽のほうか	大海・布里・一色 塩瀬・源氏・名号	S58.9.14
		設楽のしかうち行事	能登瀬	S58.3.7
	史跡	宇利城跡	中宇利	S32.9.6
		旗頭山尾根古墳群	八名井	S53.5.29
		断上山古墳 9・10 号墳	大宮	S53.10.16
	名勝	満光寺庭園	下吉田	S49.7.3
	天然記念物	須山のイヌツゲ	作手清岳	S29.2.5
		ムカデラン自生地	川合	S30.5.6
		ねずの樹	門谷	S30.7.1
長ノ山湿原		作手岩波	S48.11.26	
中宇利丸山の蛇紋岩植生		中宇利	S55.2.12	

市指定文化財	種 別	指定数	名 称
	建造物	8	能舞台、満光寺の山門、薬師堂など
	絵画	3	太田白雪画像、鳥居勝商磔殺の図など
	彫刻	29	木造大日如来坐像、山寺の寝観音、木造金剛力士像（阿形・吽形）など
	工芸品	6	能装束・能面、鰐口、唐の頭、喚鐘、鉄砲、梵鐘
	典籍	8	太田白雪自筆著書、大般若波羅密多経巻など
	古文書	38	今川義元証文、朱印状、慶長9年検地帳、御觸書留帳（町役場日記）など
	考古資料	7	大ノ木遺跡他遺跡出土品、茶臼山古墳他古墳出土品
	歴史資料	1	吉田川井堰引船図附 井堰御普請関係文書
	無形	2	祭礼能、立物花火
	有形民俗	7	石座石、服部神社伝来赤引糸関係遺物など
	無形民俗	13	新城歌舞伎、山ノ神年占い、鍋づる万灯など
	史跡	64	上ノ平遺跡、摩訶戸古墳群、新城城跡、信玄塚、芭蕉句碑、蟻塚など
	名勝	4	鳴沢の滝、桜淵、鮎滝、富賀寺庭園
天然記念物	24	白鳥神社の大スギ、ヒメハルゼミ、有海ミカワバイケイソウ自生地など	



御觸書留帳（町役場日記）【古文書】



新城歌舞伎【無形民俗】



木造金剛力士像 阿形・吽形【彫刻】



ミカワバイケイソウ自生地【天然記念物】

歴史・文化関連施策

新城ふるさとマイスター

趣味や仕事などで、豊富な知識や経験、優れた技術を持つその道の達人「新城ふるさとマイスター」が、地域での講演会や体験型行事の先生として、とっておきの技や知恵をお教えします。現在、ふるさとマイスターには、次の18分野19名の方が認定されています。

【新城ふるさとマイスター認定者一覧】(平成19年度末現在)

氏名【内容】	氏名【内容】
藤田 萬吉 【木彫】	藤村 喜八郎 【手づくり豆腐】
林 吉宏 【農村家庭のしきたり】	佐藤 正明 【ピアノ・オルガン再生】
山岸 桃子 【家庭で使うパソコン】	滝川 英昭 【メンタルヘルス】
菅沼 伸之 【竹細工】	岡田 真澄 【世界の桜】
杉浦エリザベス・森田紀代美 【二ヶ国語絵本読み聞かせ】	原田 卓昌 【はくせい】
竹本 政一 【陶芸】	大井 みどり 【パッチワーク】
原田 弘子 【藍染】	古市 正一郎 【マジック(手品)】
菅谷 哲也 【火縄銃研究】	黒田 千歳 【和紙の花】
河部 義通 【柿酢】	菅谷 年弘 【趣味の庭造り】

新城まちなか博物館

新城まちなか博物館は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動で、仕事場や生活の場がそのままミュージアムであるということです。

「まち」の活動や暮らしの工夫がそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスとなります。順次まちなか博物館の指定を進め、現在は16館になりました。

【新城まちなか博物館指定一覧】(平成19年度末現在)

	博物館名	内容
1	日野屋商店	酒蔵
2	中西農村民具室	明治時代からの農村民具の展示
3	大原商家民具室	明治時代からの商家民具の展示
4	はたおり工房	高機による機織り
5	馬場彫金工房	銅板のレリーフ・器の作成
6	藍弘苑	本藍による絞り染め
7	出沢やままゆ養蚕所	やままゆ施設見学・養蚕体験
8	郷土の食品・さくら工房	そば・五平もち作り体験
9	竹細工工房	虫かご・歴史的建造物の制作
10	寒峰窯(陶芸)	陶芸及び制作
11	ねんどの里	石粉粘土による創作人形
12	イーハートーブ吉川	染色工房・染め絵制作
13	竹工房・雅夢	竹細工
14	明神窯(竹炭)	釜入れ・釜出し・材料集め体験
15	エコファーム河部農園	果樹栽培と柿酢作り
16	(有)伸昌	銅版を使った折鶴作り

設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館



設楽原歴史資料館

日本三大決戦の一つとされる長篠・設楽原の戦いは、織田・徳川連合軍が初めて新兵器鉄砲(火縄銃)を大量に使用し、その威力をまざまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらした日本史に残る著名な戦いです。

設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館には、戦国の分岐点を演じた「鉄砲の戦い - 設楽原の決戦」にまつわる人、経緯、火縄銃の果たした役割・その歴史を展示しており、織田・徳川連合軍が

陣地の前にめぐらした武田騎馬軍の進撃を防ぐための馬防柵も再現しています。

また、設楽原歴史資料館には、日本開国の基となった幕末の日米修好通商条約調印の立役者・岩瀬忠震についての資料も展示しています。



長篠城址史跡保存館

作手歴史民俗資料館

作手高原には、「日本の重要湿地 500」にも選定されている広大な湿地帯があり、人々は原始・古代から現代に至るまで、その湿地をたくみに利用してきました。

作手歴史民俗資料館には、こうした風土の中で育まれた人々の歴史、民俗や湿地についての資料が集められています。

災害の防止

地震防災対策

直下型地震や東海・東南海地震等の大規模地震の発生に備え、市では様々な防災対策を行っています。市の総合防災訓練をはじめとして、市内全地区に 149 の自主防災会が組織され、地域に密着した活動が展開されています。

過去の大規模災害の例を見ても、自主防災会の果たす役割は重要であり、特に救助活動、災害時要援護者の安否確認などの初期対応には自主防災組織はなくてはならない存在です。

毎年 8 月には、自主防災体制の強化を主眼に、「自らの地域は自ら守る」という防災意識の醸成と自主防災会の会員相互の連携強化、協力体制の確立を目的に、地震防災訓練を行っています。自主防災組織の強化や活動支援、地震体験車による地震体験、防災講習会等も実施しています。

また、災害発生時に予想される避難生活者の 2 日分の非常食、飲料水及び簡易トイレ等の備蓄を進めており、平成 22 年までに各地区防災倉庫への配備を進めています。

このほか、高齢者、障害者世帯等への家具転倒防止器具の取り付けを実施するなど、減災対策に努めています。

河川水質汚濁緊急対策

市内の河川等における水質汚濁事故発生に伴い、市民及び豊川下流流域の人の健康及び生活環境の保全並びに自然・生態系への影響等に重大な支障をきたさないよう、適切な措置を効果的に進めるため、関係各課相互の連絡調整を図ることを目的とした「新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱」並びに「新城市水質汚濁対策連絡会」を設置しました。

【新城市河川等水質汚濁緊急時連絡網】(平成20年4月1日現在)



環境保全調査 河川水質調査

本市は、東三河を流れる豊川水系 27 河川、西三河を流れる矢作川水系 1 河川において、年 2 回、定期的に水質調査を実施しています。

- ・新城地区 豊川水系 13 河川 13 か所
- ・鳳来地区 豊川水系 14 河川 15 か所
- ・作手地区 豊川水系 3 河川及び矢作川水系 1 川の 4 か所

1	錦砂川	17	巴川（豊川）
2	五反田川	18	海老川
3	大宮川	19	音為川
4	半場川	20	大井川下流
5	沖野川	21	新戸川
6	田町川	22	黄柳川
7	幽玄川	23	真立川
8	野田川	24	阿寺川
9	杉川	25	禰原川
10	深沢川	26	大津谷川
11	大入川	27	宇連川
12	原川	28	大島川下流
13	宇利川	29	小滝川
14	大井川	30	巴川（矢作川）
15	分野川	31	岩波川
16	谷川	32	巴川（豊川）

【河川水質調査地点】



【河川水質調査結果】

	夏期					冬期				
河川名	錦砂川 【新城地区】					錦砂川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	20	21.5	26.5	22	22	10	8.9	11.5	11.4	9.5
P H	7.2	7.8	7.7	7.8	7.7	7.2	7.4	7.4	8	7.8
DO(mg / l)	9.1	9	8.4	8.9	10	11	12	11	11	12
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	0.6	0.8	< 0.5	0.9	1.3	1.4	1	< 0.5
SS(mg / l)	6	4	1	2	2	< 1	2	1	3	1
大腸菌群数	2,400	14,000	3,500	13,000	210	1,700	540	79	4900	460
河川名	五反田川 【新城地区】					五反田川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	22	22.2	23.5	23	24.5	9.5	8.3	11.5	10.5	12.7
P H	7.1	7.6	7.6	7.9	8.2	7.3	8.2	7.1	8.5	8.8
DO(mg / l)	8.8	8.7	8.7	9.2	10	11	12	10	10	12
BOD(mg / l)	0.7	< 0.5	1.1	1	< 0.5	0.6	< 0.5	2	0.7	1.1
SS(mg / l)	4	6	4	3	5	< 1	2	3	9	90
大腸菌群数	79,000	1,100	5,400	33,000	1,300	7,900	220	49	4,900	93
河川名	大宮川 【新城地区】					大宮川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	21	22.8	22.5	22.5	22.8	8.5	7.1	9.5	11.5	7.5
P H	7.3	7.8	7.6	7.8	7.9	7.3	7.7	7.6	7.8	7.9
DO(mg / l)	9.1	8.7	8.2	8.5	9.3	11	12	11	11	12
BOD(mg / l)	0.8	< 0.5	1.3	1.4	< 0.5	1	1.2	0.9	0.6	< 0.5
SS(mg / l)	14	8	5	8	8	2	2	1	2	2
大腸菌群数	79,000	2,200	2,400	49,000	700	13,000	920	280	7,000	1,100
河川名	半場川 【新城地区】					半場川 【新城地区】				
年月日	15.8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	22	22.2	22.5	22	31.8	11	7.3	10	11	8.8
P H	6.9	7.7	7.3	7.7	7.7	7.1	7.6	7.4	7.6	7.8
DO(mg / l)	10	8.9	8.9	8.3	8.7	10	12	10	10	13
BOD(mg / l)	0.8	< 0.5	0.6	0.9	< 0.5	1	0.6	2.8	1.4	< 0.5
SS(mg / l)	10	5	1	3	3	1	2	3	1	< 1
大腸菌群数	110,000	11,000	2,400	24,000	470	2,800,000	280	3,300	7,900	230

	夏期					冬期				
河川名	沖野川 【新城地区】					沖野川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	23	25	24	24	24.5	6	5.8	8	12.5	3.5
P H	7.1	7.5	7.3	7.5	7.3	7.1	7.3	7.2	8.3	7.4
DO(mg / l)	8.5	7.6	6.6	7.4	7.3	11	10	8	12	15
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	0.5	1.2	< 0.5	1	1.4	2.7	3	< 0.5
SS(mg / l)	< 1	4	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	1	10	< 1
大腸菌群数	130,000	13,000	16,000	240,000	5,400	2,300	3,500	7,900	1,700	790
河川名	田町川 【新城地区】					田町川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	20	22.5	22.5	22.5	24.5	10.5	8.5	18	12.7	9.5
P H	7.2	7.8	7.9	7.9	7.6	7.3	7.6	7.6	7.8	7.8
DO(mg / l)	9.3	9.1	8.2	8.6	8.6	11	12	14	10	12
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	1	1	< 0.5	1	0.8	1.2	0.7	< 0.5
SS(mg / l)	5	5	2	5	4	1	2	1	1	< 1
大腸菌群数	79,000	3,400	920	7,900	390	2,300	170	790	11,000	330
河川名	幽玄川 【新城地区】					幽玄川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	24	26.2	26	24.5	25	9.5	7.5	10	10.5	6.8
P H	6.8	7.5	7.4	7.5	7.3	6.9	7.2	7	7.6	7.4
DO(mg / l)	7.2	8.9	6.4	8.2	9	8.8	11	8.3	9.2	11
BOD(mg / l)	2	2.2	1.6	1.9	1.5	5	6.5	7.7	2	3.2
SS(mg / l)	< 1	6	2	1	< 1	< 1	1	1	1	< 1
大腸菌群数	170,000	35,000	920	79,000	1,100	33,000	350	2300	4,900	24,000
河川名	野田川 【新城地区】					野田川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温 ()	21.5	27.7	28	25	26	11.5	11	11	13.5	9.2
P H	7.1	7.6	7.5	7.4	7.2	7.3	7.5	7.2	7.9	7.8
DO(mg / l)	8.9	8.6	5.4	8.2	8.8	10	12	11	10	12
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	1.2	1.2	< 0.5	1	< 0.5	3.9	1	0.7
SS(mg / l)	4	6	5	3	4	5	1	< 1	2	2
大腸菌群数	79,000	2,400	16,000	33,000	9,200	7,900	700	4,900	7,900	490

	夏期					冬期				
河川名()	杉川 【新城地区】					杉川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温()	23.5	27.8	26	25.5	25.8	9.5	10	10	13	9.2
P H	6.9	7.4	7.2	7.5	7.2	7	7.4	6.9	8.9	8.1
DO(mg / l)	8.4	8.6	8	9.1	8.4	11	13	15	12	16
BOD(mg / l)	0.9	< 0.5	0.5	1.5	< 0.5	2	< 0.5	1.7	1.4	< 0.5
SS(mg / l)	6	6	1	1	2	< 1	2	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	28,000	7,900	16,000	170,000	240	1,700	47	100	4,600	340
河川名	深沢川 【新城地区】					深沢川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温()	21	25	22.5	23.2	24.5	6.5	5.4	7	10	5
P H	7.2	8	7.6	8.2	7.9	7.4	7.8	7.9	7.9	8.2
DO(mg / l)	9.3	9	9.1	9	9	12	14	18	12	14
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	1.4	0.7	< 0.5	1	< 0.5	< 0.5	0.9	< 0.5
SS(mg / l)	5	2	1	3	2	< 1	2	< 1	< 1	1
大腸菌群数	14,000	3,300	3,500	11,000	93	700	11	2	230	45
河川名	大入川 【新城地区】					大入川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温()	20.5	25.7	22.5	24.5	24.7	8.5	6	7.5	10	5.8
P H	7.1	7.8	7.3	7.9	7.9	7.3	8	7.5	7.8	8.1
DO(mg / l)	9.1	8.2	7.6	7.9	8.6	11	14	17	12	13
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1	< 0.5	1	< 0.5	2	0.7	< 0.5
SS(mg / l)	1	2	< 1	2	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	13,000	1,700	280	24,000	790	240	220	170	4,900	490
河川名	原川 【新城地区】					原川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温()	22	24	24.5	23.5	23.5	7.5	5.8	8.0	11	6.5
P H	7	7.1	7.1	6.9	7.2	7.2	7.4	6.9	7.6	7.7
DO(mg / l)	8.7	5.6	4.7	5.3	7.9	12	12	12	10	13
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	0.6	1.5	< 0.5	1	0.5	1.2	0.6	< 0.5
SS(mg / l)	1	4	9	1	< 1	< 1	< 1	< 1	1	< 1
大腸菌群数	11,000	13,000	9,200	28,000	170	2,400	1,600	9,200	2,200	330

	夏期					冬期				
河川名	宇利川 【新城地区】					宇利川 【新城地区】				
年月日	15. 8.13	16.8.20	17.9.1	18.8.30	19.8.21	15.12.17	17.2.14	18.2.28	19.2.28	20.2.18
水温()	26	26.8	26.5	25.2	26.3	8	10	9	11.3	8.7
P H	7.3	7.3	7.5	7.7	7.5	7.4	8	7	7.8	8.7
DO(mg / l)	8.8	8.5	9.1	8.2	8.8	13	14	16	11	15
BOD(mg / l)	< 0.5	< 0.5	1.4	1	< 0.5	1	1	1.3	1.7	< 0.5
SS(mg / l)	1	4	1	2	1	< 1	< 1	< 1	8	< 1
大腸菌群数	17,000	2,100	1,700	24,000	9,200	1,300	540	330	2800	790
河川名	大井川上流 【鳳来地区】					大井川上流 【鳳来地区】				
年月日	15 7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	19.0	22.0	21.0	24.9	24	9.0	8.0	7.0	11.2	6.6
P H	7.2	7.1	7.2	7.7	7.4	7.2	7.3	7.4	7.7	7.6
DO(mg / l)	8.3	7.8	8.6	8.3	8.7	11.3	12.6	12.0	12	12
BOD(mg / l)	0.9	0.7	0.8	1.1	<0.5	2.1	1.5	3.3	1.3	1.8
SS(mg / l)	1	< 1	1	1	2	< 1	< 1	< 1	1	< 1
大腸菌群数	5,400	9,200	79	24,000	92	29,000	1,100	1,100	2,400	240
河川名	分野川 【鳳来地区】					分野川 【鳳来地区】				
年月日	15 7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	19.0	23.0	22.0	24.7	25	8.0	7.0	5.0	9.6	4.5
P H	6.9	6.8	7.1	7.5	7.5	6.8	7.0	7.0	7.3	7.2
DO(mg / l)	9.1	9.5	9.4	8.8	9.8	11.9	11.5	12.2	12	16
BOD(mg / l)	<0.5	0.8	<0.5	1.1	<0.5	1.8	2.6	3.8	0.6	1.9
SS(mg / l)	< 1	< 1	< 1	< 1	1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	3,500	3,500	630	9,400	2,400	230	230	170	3,300	700
河川名	谷川 【鳳来地区】					谷川 【鳳来地区】				
年月日	15 7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	19.0	22.0	22.0	25	26	8.0	7.0	4.0	9.8	3.5
P H	7.2	7.2	7.3	7.8	8.2	6.9	7.1	7.1	7.3	7.2
DO(mg / l)	9.1	8.5	9.1	8.4	10	12.1	11.7	13.4	12	15
BOD(mg / l)	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5	2.1	1.4	1.9	0.6	1.7
SS(mg / l)	1	< 1	< 1	2	1	< 1	< 1	< 1	2	< 1
大腸菌群数	920	700	130	24,000	61	350	140	8	170	270

	夏期					冬期				
河川名	巴川 【鳳来地区】					巴川 【鳳来地区】				
年月日	15.7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	18.0	22.0	22.0	23.8	24	7.0	7.0	4.0	8.3	3
P H	7.4	7.5	7.6	8.1	8.3	7.1	7.3	7.3	7.5	7.7
DO(mg/l)	9.3	8.7	8.5	8.5	9	12.1	12.0	14.1	12	14
BOD(mg/l)	0.7	1.0	0.5	0.9	<0.5	1.8	1.9	2.3	1	1.8
SS(mg/l)	<1	1	1	2	2	<1	<1	<1	<1	<1
大腸菌群数	920	1,300	110	7,900	120	110	49	17	490	230
河川名	海老川 【鳳来地区】					海老川 【鳳来地区】				
年月日	15.7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	21.0	25.0	23.0	27.5	27	7.0	7.0	4.0	11	3.2
P H	7.7	7.8	8.1	8.3	9.1	7.1	7.3	7.4	8.2	7.7
DO(mg/l)	9.3	8.7	9.0	8.2	8.8	12.9	11.6	13.8	12	16
BOD(mg/l)	<0.5	1	<0.5	1	<0.5	1.9	3.0	2.8	1	1.6
SS(mg/l)	<1	<1	<1	<1	4	<1	<1	<1	<1	<1
大腸菌群数	5,400	5,400	110	4,900	330	1,600	700	130	220	20
河川名	音為川 【鳳来地区】					音為川 【鳳来地区】				
年月日	15.7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	20.0	23.0	21.0	24.3	24	8.0	7.0	4.0	8.8	4.5
P H	7.6	7.3	7.5	7.8	7.7	7	7.4	7.3	7.7	7.7
DO(mg/l)	9	8.3	8.7	8.5	8.4	12.2	11.2	13.4	12	14
BOD(mg/l)	<0.5	0.8	1.3	0.8	<0.5	1.7	1.6	2.2	0.8	1.3
SS(mg/l)	<1	<1	<1	1	3	<1	<1	13.0	<1	<1
大腸菌群数	350	2,400	230	3,300	130	230	79	110	230	45
河川名	大井川下流 【鳳来地区】					大井川下流 【鳳来地区】				
年月日	15.7.29	16.7.28	17.7.29	18.8.29	19.8.28	15.12.10	16.12.15	17.12.14	19.2.27	20.2.14
水温()	20.0	23.0	22.0	24.9	25	9.0	9.0	5.0	11.2	5.2
P H	7.6	7.7	7.7	8	8	7.3	7.8	7.5	7.8	7.8
DO(mg/l)	9.0	8.4	8.4	8.6	8.5	11.4	12.4	12.4	11	14
BOD(mg/l)	<0.5	1.9	0.8	0.7	<0.5	1.9	2.2	2.6	0.7	1.9
SS(mg/l)	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
大腸菌群数	9,200	5,400	790	33,000	16,000	8,200	5,400	1,700	3,300	1,700

	夏期					冬期				
河川名	新戸川 【鳳来地区】					新戸川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温()	19.0	23.0	19.0	23.4	23.0	9.0	9.0	4.0	8	2.9
P H	7.1	7.2	7.4	7.6	7.5	7	7.2	7.5	7.7	7.5
DO(mg / l)	8.9	9.0	8.3	8.8	9.2	11.3	12.5	11.9	12	13
BOD(mg / l)	1.1	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	1.9	0.7	2.3	0.8	1.6
SS(mg / l)	6	< 1	1	1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	920	5,400	170	17,000	490	920	110	110	1,100	1,400
河川名	黄柳川 【鳳来地区】					黄柳川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温()	20.0	26.0	21.0	25.0	26.0	8.0	9.0	5.0	7.3	2.3
P H	7.5	7.9	7.7	8.3	8.4	7.4	7.7	7.6	8.4	7.8
DO(mg / l)	8.9	11.1	9.4	10	12	11.3	12.6	12.8	14	14
BOD(mg / l)	<0.5	1.6	<0.5	1.3	<0.5	2.3	<0.5	2.4	1.1	1.3
SS(mg / l)	6	1	1	2	2	< 1	< 1	1	< 1	< 1
大腸菌群数	1,600	1,300	330	24,000	35,000	540	1,100	490	3,300	220
河川名	真立川 【鳳来地区】					真立川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温()	18.0	23.0	19.0	21.3	25.0	8.0	8.0	4.0	6.9	2.6
P H	7.3	7.6	7.9	7.9	7.9	7.2	7.4	7.5	7.9	7.7
DO(mg / l)	8.8	8.4	8.8	9.2	8.7	11.9	12.2	12.8	13	19
BOD(mg / l)	0.5	<0.5	1.0	0.8	<0.5	2.3	0.9	1.9	0.6	1.1
SS(mg / l)	1	< 1	<0.5	< 1	4	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	920	2,800	49	24,000	400	540	700	49	1,300	140
河川名	阿寺川 【鳳来地区】					阿寺川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.9.3	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温()	18.0	23.0	19.0	21.6	24.0	8.0	7.0	3.0	6.5	2
P H	7.4	7.8	7.8	7.9	8.3	7.1	7.4	7.5	7.8	7.6
DO(mg / l)	9.3	8.8	9.2	9.3	10	11.7	12.1	13.5	13	13
BOD(mg / l)	0.8	0.8	0.6	0.6	<0.5	1.9	1	1.5	<0.5	1.2
SS(mg / l)	1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	540	1,300	4	4,600	640	23	13	2	490	20

	夏期					冬期				
河川名	禎原川 【鳳来地区】					禎原川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温 ()	19.0	25.0	21.0	23.8	22.0	8.0	7.0	5.0	6.7	1.9
P H	6.8	7.6	7.4	7.4	7.6	6.7	7.1	7.2	7.3	7
DO(mg / l)	9.3	9.1	8.4	9.2	10	12.6	11.9	13.2	12	18
BOD(mg / l)	0.6	0.5	<0.5	0.6	<0.5	1.4	2.2	1.8	<0.5	1
SS(mg / l)	< 1	< 1	<1	<1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	49	3,500	0	2,200	220	49	490	3,500	170	45
河川名	大津谷川 【鳳来地区】					大津谷川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温 ()	18.0	25.0	22.0	23	25.0	9.0	8.0	4.0	7.4	1.8
P H	6.8	7.1	7.3	7.8	7.2	6.9	7.1	7.1	7.4	7.4
DO(mg / l)	8.7	7.4	8.5	9.5	6.4	11.6	11.0	11.7	12	13
BOD(mg / l)	<0.5	<0.5	<0.5	1.2	<0.5	1.8	1.6	2.2	0.7	1
SS(mg / l)	< 1	5	< 1	< 1	2	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	33	580	49	7,000	1,400	240	46	5	23	20
河川名	宇連川 【鳳来地区】					宇連川 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温 ()	22.0	22.0	21.0	19.2	21.0	11.0	8.0	10.0	9.4	5.8
P H	7.0	7.7	7.8	7.4	7.4	7.0	7.3	7.3	7.6	7.4
DO(mg / l)	8.8	9.3	8.6	9.3	9.2	11	11.6	11.5	12	13
BOD(mg / l)	0.6	<0.5	<0.5	1.1	<0.5	1.4	1.2	2.4	0.5	1.2
SS(mg / l)	< 1	5	3	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	33	230	0	220	23	49	130	13	330	23
河川名	大島川下流 【鳳来地区】					大島川下流 【鳳来地区】				
年月日	15. 7.24	16. 7.22	17. 7.28	18.8.29	19.8.28	15.12. 9	16.12.14	17.12.13	19.2.27	20.2.14
水温 ()	21.0	23.0	21.0	20.7	22.0	10.0	8.0	8.0	8.4	4.2
P H	7.7	7.7	7.9	7.9	8.1	7.2	7.5	7.4	7.6	7.7
DO(mg / l)	23	9.5	7.9	9.3	9.1	11.4	11.0	12.4	12	12
BOD(mg / l)	1.7	0.5	1	1.6	<0.5	2.0	1.9	1.9	1.5	1.2
SS(mg / l)	1	< 1	1	< 1	< 1	< 1	2	< 1	< 1	< 1
大腸菌群数	23	330	8	3,300	330	23	70	23	23	23

	夏期					冬期				
河川名	豊川水系 小滝川 【作手地区】					豊川水系 小滝川 【作手地区】				
年月日	15.8.27	16.5.26	17.8.9	18.8.30	19.8.21	16.2.4	17.11.16	18.2.8	19.2.28	20.2.18
水温()	23.0	24.0	21.0	20	21.8	0.5	9	3	7.8	0.8
P H	7.1	7.3	7.5	7.5	7.6	7.0	7.1	7.1	7.6	7.6
DO(mg / l)	9.2	9.2	8.3	8.1	9.2	10.0	11.0	11.8	12	14
BOD(mg / l)	<0.5	0.5	0.9	0.9	<0.5	1	0.6	1.1	1.4	<0.5
SS(mg / l)	4	1	1	4	< 1	< 1	< 1	<, 1	< 1	< 1
大腸菌群数	330	490	790	3,300	490	5,400	46	33	330	110
河川名	矢作川水系 巴川 【作手地区】					矢作川水系 巴川 【作手地区】				
年月日	15.8.27	16.5.26	17.8.9	18.8.30	19.8.21	16.2.4	17.11.16	18.2.8	19.2.28	20.2.18
水温()	23.0	27.0	20.0	20.7	25.5	0	8	3	6.8	1
P H	6.9	7.6	7.5	7.5	7.8	6.9	7.1	7.2	7.4	7.4
DO(mg / l)	8.8	9.4	8.4	8.6	9.2	12	10.7	12.4	12	14
BOD(mg / l)	<0.5	0.5	1.2	1	<0.5	1	1.5	<0.5	1.5	<0.5
SS(mg / l)	5	1	1	2	< 1	< 1	< 1	< 1	4	< 1
大腸菌群数	1,700	490	170	7,900	230	330	170	240	2,400	700
河川名	豊川水系 岩波川 【作手地区】					豊川水系 岩波川 【作手地区】				
年月日	15.8.27	16.5.26	17.8.9	18.8.30	19.8.21	16.2.4	17.11.16	18.2.8	19.2.28	20.2.18
水温()	27.0	18.0	22.0	19.5	19.8	0.5	19	4.5	9.3	3.7
P H	7.0	7.2	7.3	7.5	7.5	7.1	7	7.3	7.6	7.5
DO(mg / l)	8.9	9.0	8.8	8.0	9.2	12	10.6	11.3	11	13
BOD(mg / l)	0.7	0.5	2.3	1	<0.5	1	1.1	<0.5	1.2	<0.5
SS(mg / l)	3	1	< 1	3	< 1	< 1	< 1	< 1	1	< 1
大腸菌群数	3,500	1,100	460	3,300	220	130	79	350	40	140
河川名	豊川水系 巴川 【作手地区】					豊川水系 巴川 【作手地区】				
年月日	15.8.27	16.5.26	17.8.9	18.8.30	19.8.21	16.2.4	17.11.16	18.2.8	19.2.28	20.2.18
水温()	32.0	21.0	24.0	21.6	24.3	3	15	4	10	3.2
P H	7.1	7.2	7.9	7.9	7.9	7.2	7.4	7.5	7.6	7.7
DO(mg / l)	9.4	9.1	8.7	8.3	8.7	12	10.7	11.6	11	13
BOD(mg / l)	<0.5	0.5	2.1	1.1	<0.5	1	1.9	2.5	1	<0.5
SS(mg / l)	7	1	1	3	2	< 1	< 1	< 1	2	< 1
大腸菌群数	1,700	70	22	7,700	490	110	23	23	78	23

新城市クリーンセンター及びその周辺のダイオキシン類調査

本市では、クリーンセンターからの排気ガスと焼却灰を埋立て処理する有海埋立処分場、クリーンセンター周辺地区において、ダイオキシン類調査を実施しています。

【調査地点】



【調査状況】

単位 (TEQ=毒性等量)

土壌 : pg TEQ/g 大気 : pg TEQ/m³ 水質 : pg TEQ/l 底質 : pg TEQ/g

調査項目 ・地点		環境基準	測定値							
			稼動前	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
土 壌	1	1,000	3.1				6.1			
	2		2.3				0.34			
	3		2.5				11.0			
	4		6.0		3.3				8.1	
	5		5.4		2.2				2.1	
	6		0.65				0.32			
	7		4.7		2.3				5.5	
	8		13.0	11.0				8.5		
	9		2.6				0.72			
	10		18.0	4.9				12		
	11		1.8					1.6		
	12		4.2			5.4				
	13		3.5			5.1				
大 気		0.6	0.035		0.16				0.014	
水 質		1.0	0.028			0.076				
底 質	樋田川	150	0.15				0.83			
	豊川		0.04				0.083			

クリーンセンターのダイオキシン類検査結果

TEQ=毒性等量

	排ガス (ng TEQ/m ³ N)		ばいじん (ng TEQ/g)		焼却灰 (ng TEQ/g)	
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
基準値	5	5	3	3	3	3
H12	0.0040	0.0094	1.6	0.33	0.016	0.0061
H13	0.018	0.020	0.15	0.16	0.014	0.00019
H14	0.00012	0.000021	0.33	0.80	0.00022	0.00064
H15	0.00054	0.0000043	0.086	0.23	0.00012	0.00044
H16	0.051	0	0.16	0.23	0.0002	0
H17	0.000014	0.000016	0.52	0.16	0.0015	0.00090
H18	0.0000063	0.0056	0.12	0.12	0.00043	0

1 : バグフィルターで捕集された灰 (一般的には「飛灰 (ひばい)」と呼ぶ)

2 : ストーカーに残った灰 (一般的には「燃え殻 (もえがら)」と呼ぶ)

有海埋立処分場ダイオキシン類測定結果

基準値 放流水 : 10pg TEQ/l以下

地下水 : 1pg TEQ/l以下

単位 : pg TEQ/l (TEQ=毒性等量)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
放流水	0.23	0.00073	0.00012	0.000075	0.000040	0.00015	0.00098
地下水 1	0.0038	0.00029	0.051	0.051	0.057	0.065	0.022
地下水 2	0.11	0.56	1.0	0.062	0.29	0.069	0.026

公害防止協定

公害防止協定は、事業活動に伴って生じる公害を防止し、市民の健康保護と生活環境の保全をはかることを目的として締結されるものです。

本市では、現在 45 事業所と締結しています。協定の内容は、公害の防止、事業に伴う排水の水質検査報告と立入検査、事故時の措置、環境の美化などが盛り込まれており、市はこれに基づき締結事業所の公害防止に関する指導・監視に努めています。

また、昭和 40～50 年代に締結していた公害防止協定の見直しを図り、再締結した事業所が増えてきています。

【公害防止協定締結事業所】(平成 19 年度末現在)

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社大紀アルミニウム工業所 新城工場	新城	非鉄金属再生業
横浜ゴム株式会社 新城工場	新城	ゴム製品製造業
株式会社トンボ鉛筆 新城工場	新城	事務用品製造業
コマツハウス株式会社 製造部	新城	鋼鉄製構造物製造業
日本特殊パイプ株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社育良精機製作所 愛知新城工場	新城	電気部品加工業
光田屋株式会社	新城	洗濯業
中部鍛工株式会社	新城	鍛造製品製造業
サミットアルミ株式会社 新城工場	新城	非鉄金属再生業
共和レザー株式会社 新城工場	新城	車輛用レザー製造業
セツカートン株式会社	新城	ダンボール紙製造業
夏目金網工業株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
株式会社相原製作所	新城	金属製品製造業
藤光工業株式会社	新城	木材・木製品製造業
新東工業株式会社 新城製作所	新城	一般産業用機械装置製造業
スミリン農産工業株式会社 新城工場	新城	有機培土・肥料製造業
株式会社エヌシーシー・ファクトリー	新城	自動二輪車車関連部品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 八名事業所	新城	自動車関連部品製造業
中部丸筒株式会社 新城工場	新城	丸・角紙管製造業
大森木材株式会社 新城工場	新城	建築用木製組立材料製造業
三菱電機株式会社名古屋製作所 新城工場	新城	電動機製造
三井化学クロップライフ株式会社 新城工場	新城	農業薬品製造
イズテック株式会社 新城工場	新城	荷役運搬機械器具製造業
株式会社大仙 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 八名工場	新城	金属製品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 新城事業所	新城	自動車関連部品製造業
BASF INOAC ポリウレタン株式会社 本社工場	新城	化学工業実験
株式会社シンシロケーブル	新城	電線ケーブル製造業
株式会社新晃製作所 新城 A D 工場	新城	工業用パッキン製造
三和工業株式会社	新城	工業用パッキン製造
横浜ゴム株式会社 新城南工場	新城	ゴム製品製造業
三河材流通加工事業協同組合	新城	木材流通
知多産業運輸株式会社	新城	倉庫保管業

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社アイセック	新城	家庭科教材製造販売業
宇都宮工業株式会社	新城	住宅部品製造業
株式会社 動研	新城	自動車部品等製造業
有限会社 野口畜産	作手	畜産業
水島商会	作手	非鉄金属再生業
株式会社 高木製作所	作手	自動車関連部品製造業
株式会社 つくでカントリークラブ	作手	ゴルフ場
巴牧場	作手	畜産業
有限会社 つくで高原農場	作手	畜産業
オートランド作手アルト	作手	サーキット場
丸栄コンクリート工業株式会社	作手	コンクリート製品製造業

廃棄物処理

ごみ処理

本市のごみ減量の取り組みの基本は、まず、ごみになるものを減らすことを考え、できるだけ長く大切に使う、そして、どうしてもごみとして排出するときには、分別し再生することです。市内 4 か所の埋立処分場をできるだけ長く使うため、適正な分別と減容化を行います。

燃やすものは、新城市クリーンセンターで焼却します。埋めるもの、粗大ごみは、鳥原埋立処分場内で手作業による再分別を行い、さらに自走式破砕機で細かく破砕した後、最終処分します。

資源にするものは、各地区毎月 1 回、公民館や集会所を会場とした資源回収により行います。各地区が、それぞれ円滑な回収ができるよう、区長や生活環境委員を中心に協力し合い、回収活動を行っています。

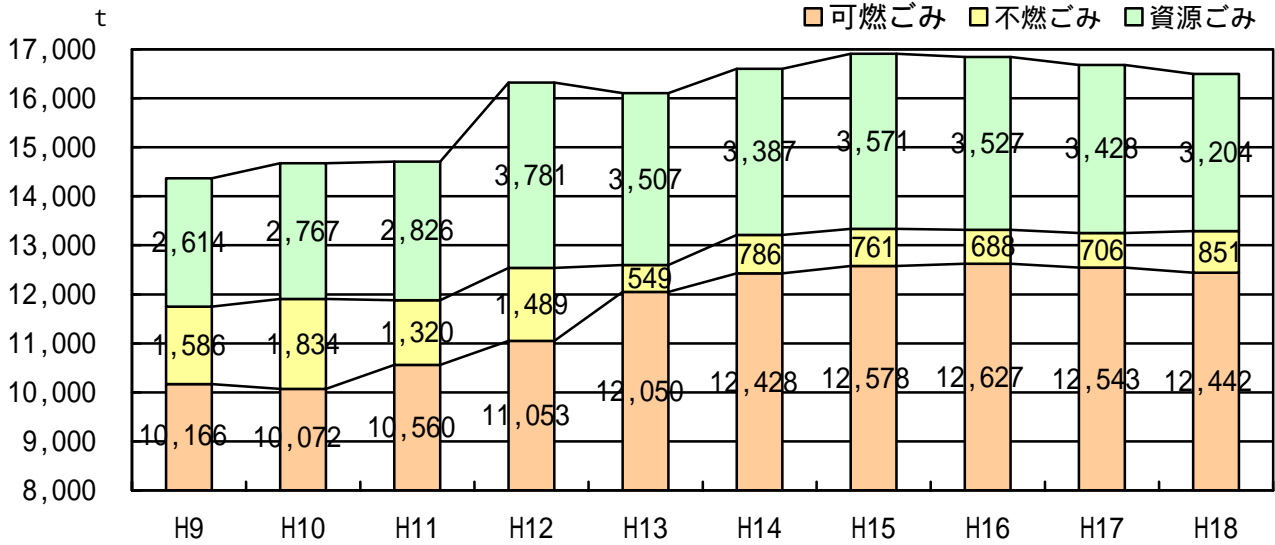


新城市クリーンセンター



鳥原埋立処分場

ごみ排出量の推移



平成 17 年 10 月 1 日以前の数值は、旧市町村の実績合計値。
 不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみの合計値。
 (廃棄物処理実態調査)

し尿・浄化槽汚泥処理 (生活衛生課)

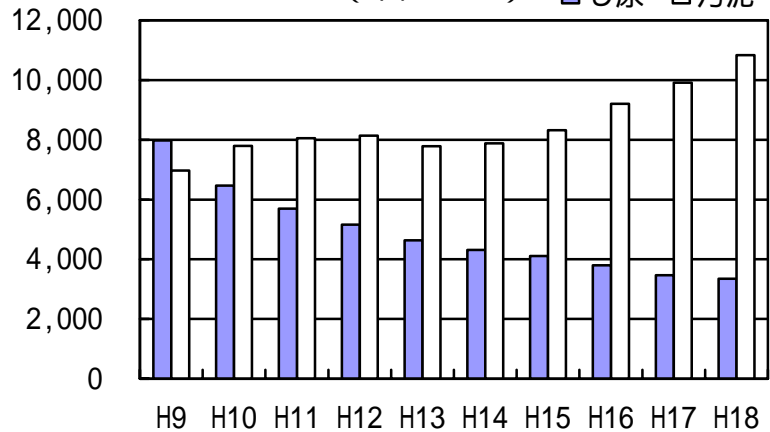
一般家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥は、庭野地区にある新城市清掃センターで処理されます。処理施設は、脱臭設備等により悪臭の発生を防止など完全密閉構造となっています。



新城市清掃センター

し尿浄化槽汚泥処理量の推移

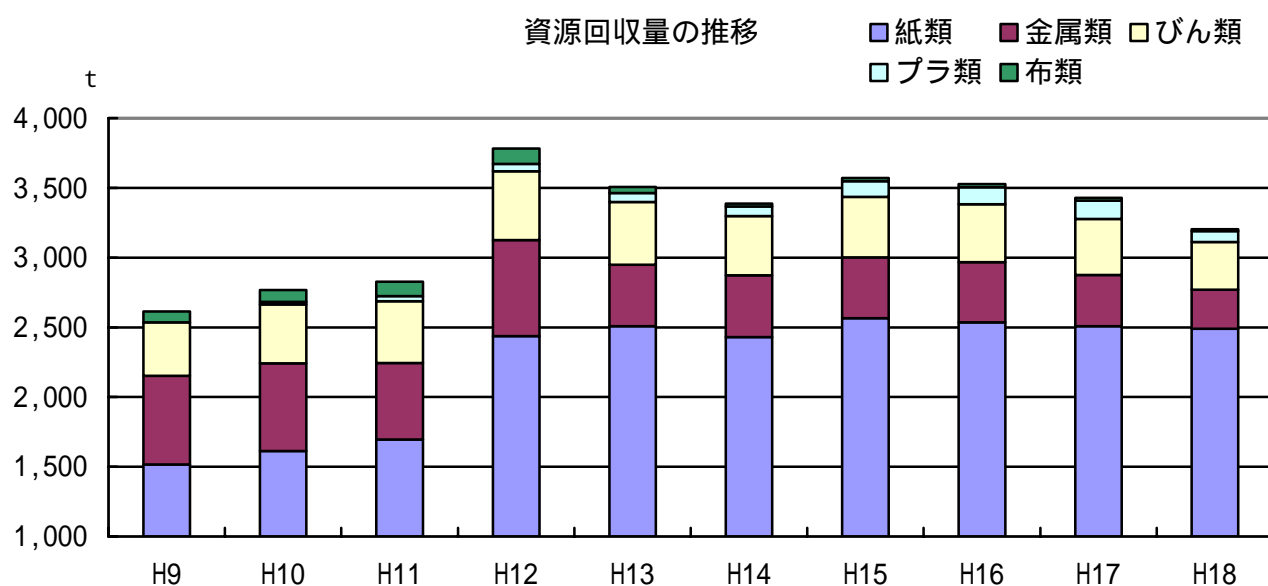
(単位: k l) ■し尿 □汚泥



3 R の推進

資源回収

本市では、毎月 1 回各行政区において資源回収を行っています。区の公民館や集会場等を会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに排出します。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。



平成 17 年度以前の資源回収実績は旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の実績合計。

しんしろエコショップ認定制度

しんしろエコショップ認定制度は、3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の取り組みを自主的に実施する販売店に対し、市が市民とともに審査認定し、また、こうした事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、行政・事業所・市民が協働で市全体のごみの減量並びに限りある資源の保護等に努めることに対する意識の高揚を図ることを目的とした制度です。認定を受けた販売店は「しんしろエコショップ認定シール」の交付と販売店の取り組み等を市のホームページや広報で紹介をします。

認定審査は、公募市民による「しんしろエコショップ認定審査員」4 名の方 (平成 19 年度末時点) が、認定販売店の現地審査や認定会議により行います。

【しんしろエコショップ認定の評価】

- ・ R R R (トリプルアール) ... 3 R の取り組み全てを実施している販売店。
- ・ R R (ダブルアール) ... 3 R のうち 2 種類の取り組みを実施している販売店。
- ・ R (シングルアール) ... 3 R のうち 1 種類の取り組みを実施している販売店。

【しんしろエコショップ認定販売店】(平成19年度末現在)

	販売店名	行政区	業種	認定種類	認定日
1	織田商店	有海	酒等販売	R	H18.1.26
2	新城無線	栄町	家電販売	R R	〃
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	R	H18.2.9
4	マルブン	栄町	衣料品販売	R R	〃
5	ユニー新城店	的場	小売百貨	R R R	〃
6	日野屋商店	本町	酒蔵	R R R	H18.2.21
7	寝具の夏目	富沢	寝具等製造販売	R R R	〃
8	渡辺カメラ	新城中町	カメラ・現像	R R	H18.3.17
9	ミドリヤ	緑が丘	食料品等販売	R R R	〃
10	沢田畳店	平井	畳製造販売	R R R	〃
11	つくで手づくり村	市場	農産物等販売	R R R	H19.2.19
12	平田畳店	本郷	畳製造販売	R R R	〃
13	リオスオジマヤ電気	内金下	家電販売	R R	〃
14	伊藤食料品店	内金下	食料品等販売	R R R	〃
15	電化プラザマツシタ長篠店	内金上	家電販売	R R	〃
16	岡本屋酒店	本郷	酒等販売	R R R	〃
17	大林酒店	大野	酒等販売	R R R	H19.6.20
18	みどり写真館	大野	カメラ・現像	R R R	〃
19	かくたけ酒店	大野	酒等販売	R R	〃
20	高木ミシン電機ストア	大野	家電販売	R R	〃
21	auショップ新城	片山	携帯電話販売	R R	〃

生ごみ処理器等設置費補助金交付制度

家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金交付事業を行っています。合併に伴い、それまで各市町村で異なった補助限度額をコンポスト2,000円、電気式15,000円に統一しました。

【生ごみ処理器等設置費補助金交付実績】

年度	地区	設置基数		補助金総額	補助金限度額(1基)	
		コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H15	新城	10基	12台	139,500円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	38台	563,916円	-	15,000円
	作手	4基	5台	109,900円	3,000円	20,000円
H16	新城	7基	18台	194,000円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	11台	161,670円	-	15,000円
	作手	4基	7台	145,800円	3,000円	20,000円
H17 合併前	新城	10基	8台	98,500円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	6台	87,085円	-	15,000円
	作手	2基	3台	66,000円	3,000円	20,000円
合併後	新城市	8基	10台	158,600円	2,000円	15,000円
H18	新城市	15基	30台	445,900円	2,000円	15,000円
H19	新城市	26基	19台	314,800円	2,000円	15,000円

平成 19 年度 一日あたりのごみ排出量

	1人あたり	1世帯あたり	
可燃ごみ	645 g	2,050 g	人口：51,357 人
不燃ごみ	38 g	120 g	世帯数：16,352 世帯
資源ごみ	161 g	510 g	
計	844 g	2,680 g	

人口及び世帯数は、平成 19 年 10 月 1 日の数値。(廃棄物処理実態調査報告数値)

公共施設の環境配慮型整備の推進

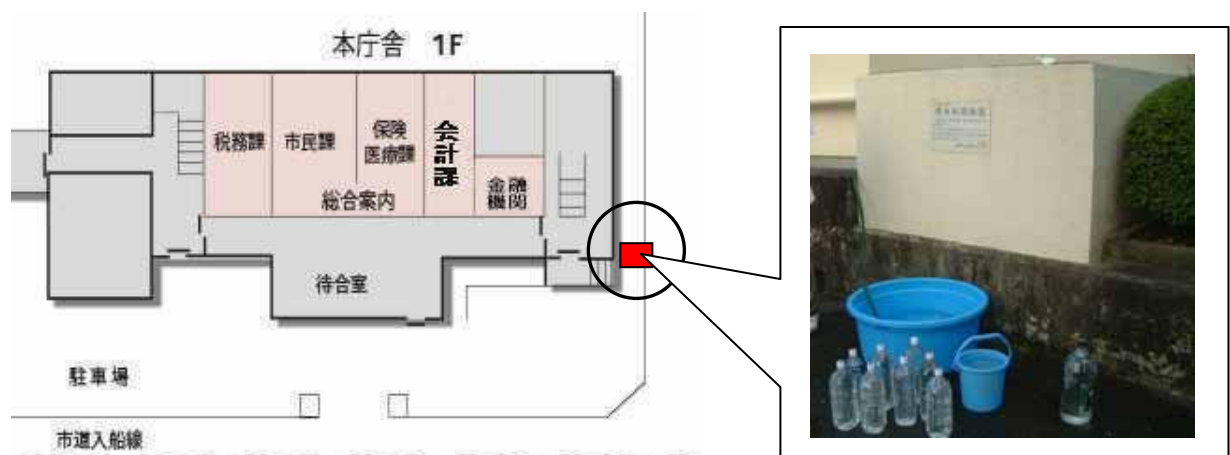
自然エネルギー等の利用

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名幼稚園に太陽光発電設備を設置しました。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネル等を使った環境教育への教材として利用しています。

雨水の利用（環境課）

市役所本庁舎クーリングタワーの設置跡地を利用し、約 600 リットルを貯水することができる雨水利用施設を設置しました。

これにより、雨水を積極的に利用した様々な取り組みを展開していきます。



森林総合産業の創出

平成 13 年度、旧新城市において木質バイオマス利用の取り組みが始まり、翌年「新城市地域新エネルギービジョン」を策定、平成 15 年度にビジョンの中心となる木質バイオマス利用の事業化計画調査を実施し調査報告書として取りまとめました。

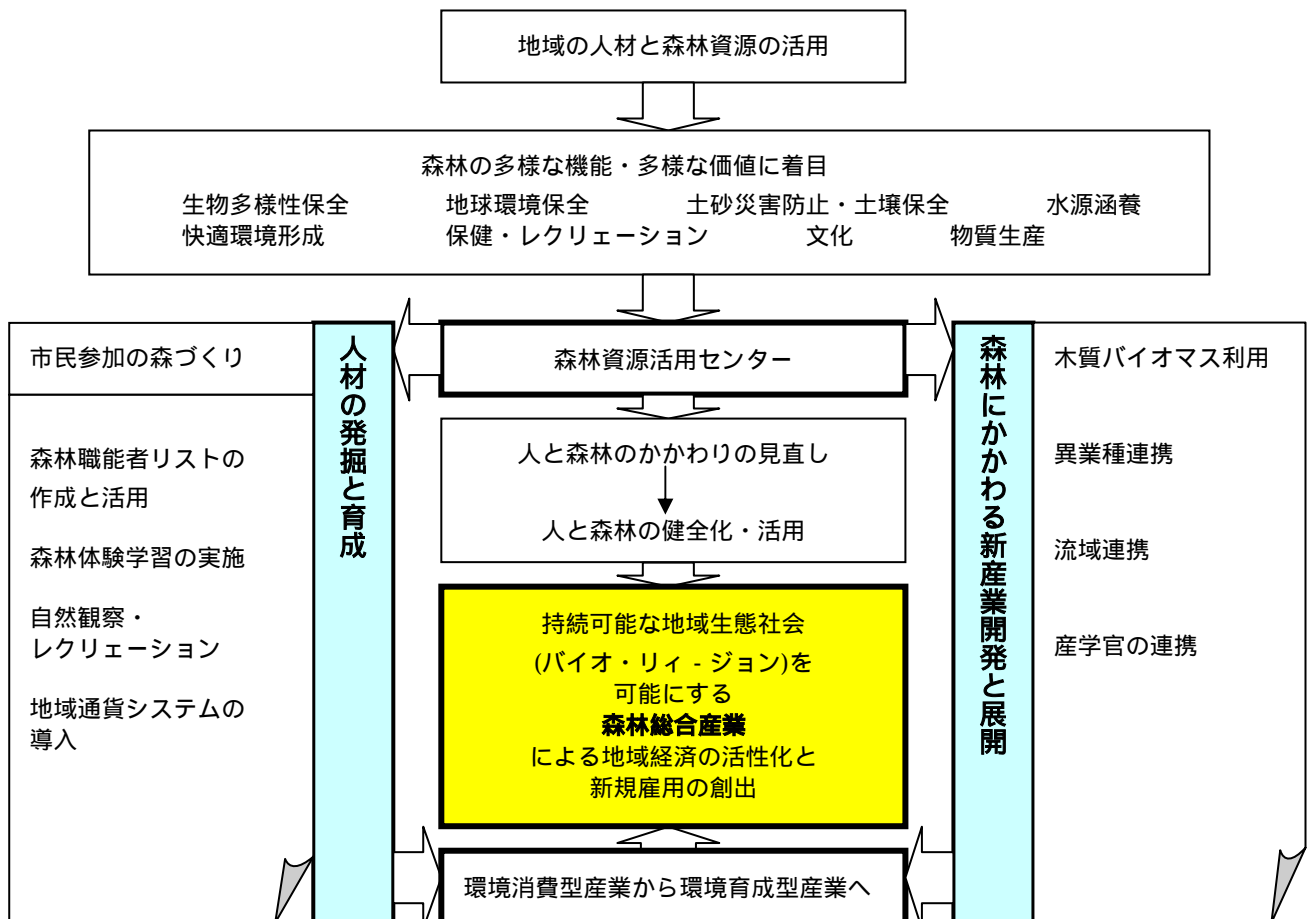
これらの経緯を踏まえ、平成 16 年度に内閣府・地域再生本部の「地域再生推進のためのプログラム」に基づく計画が認定され、平成 17 年 10 月の市町村合併後も新市において継続されることとなりました。

【地域再生計画の概要】

本計画は、森林の多様な機能と多様な価値に着目し、地域の人材と森林資源を最大限活用する新たな産業をつくりだすため、「人材の発掘と育成」（森林に関わる人材の育成と無料職業紹介事業、森林体験学習の実施、自然観察・レクリエーション、地域通貨の導入など）と「森林に関わる新産業開発と展開」（森林所有者との連携、異業種連携、流域連携、産学官の連携、木質バイオマス利用）に取り組むものです。

これにより、従来の環境消費型産業から環境育成型産業への転換による地域経済の活性化と新規雇用機会の創出および持続可能な地域生態社会をめざします。

「森林総合産業の創出」・概念図



環境学習

親と子の走る環境教室

親と子の「走る環境教室」は、夏休み中の市内の小学生とその保護者を対象に参加者を募集し、マイクロバスなどを使って、市内外のリサイクル工場や環境関連施設の見学や勉強会を通じ、環境問題に対して理解を深め、その対策について親子で考えるものです。

【親と子の走る環境教室の開催状況】

年度	見学先
H13	県下水道科学館（平和町）自然共生研究センター（岐阜県川島町）
H14	王子製紙株式会社春日井工場（春日井市）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H15	トヨタ「里山学習館エコの森ハウス」（豊田市）
H16	愛知県下水道科学館（平和町）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H17	川売・梅の里、四谷・千枚田（旧鳳来町）段戸・きららの森（設楽町）
H18	でんきの科学館、エコパルなごや（名古屋市）
H19	コカ・コーラ東海北工場、東邦ガス(株)ガスエネルギー館（東海市）

環境活動につながる学習会

人と人とのつながり、団体と団体の協働など環境活動における市民の役割の大切さを考え、これからの環境の取り組みを一步一步確実に進めるための学習会です。

【環境につながる学習会実施状況】（平成 18 年度）

- 第 1 回 あなたもちょっぴりエコロジー（2 月 24 日）
「高島町の省エネキャンペーン」
山形県高島町環境対策室環境推進主査 村上奈美子氏
「楽しんで得して豊かに暮らそう」
山形県高島町環境アドバイザー 橋本聡氏
- 第 2 回 環境首都に見る持続可能な社会づくり（3 月 10 日）
～ドイツの環境首都における市民生活～
NPO 法人環境市民代表理事 枚本育生氏

市民環境講座

地球温暖化をテーマに、今、起こっている問題をできるだけ多くの方に知ってもらうため、そうした情報を届ける機会のひとつとして連続講座（全3回）を実施しています。

【開催状況】（平成19年度 講師：NPO環境市民代表理事 枚本育生氏）

回数	テーマ
第1回	CO ₂ マイナス60をめざして～温暖化の現状・影響・予測～ 開催場所：愛知新城大谷大学大講義室
第2回	環境首都からみえる脱温暖化社会 開催場所：愛知新城大谷大学大講義室
第3回	地球温暖化を防ぐグリーンコンシューマー 開催場所：愛知新城大谷大学大講義室

水生生物調査

毎年、市内小中学校の生徒や行政区と一緒に学校付近を流れる河川の調査活動を行っています。

ほぼ毎年、同じ地点の水生生物の調査をしますが、水質の状況を把握するとともに、地域の自然とふれあうことのできる良い機会となっています。また、地元の水生生物調査を実施することにより、地元の川を自分たちで守ろうという意識の高揚にもつながります。

【水生生物調査実施の状況】（平成19年度）

	学校・団体名	河川名	実施日	参加人数
1	舟着小学校	一級河川 大入川	19.6.13	21
2	協和小学校	一級河川 巴川	19.6.21	9
3	新城小学校	一級河川 豊川	19.6.26	92
4	八名小学校	一級河川 宇利川	19.6.27	22
5	千郷小学校	一級河川 野田川	19.6.28	71
6	千郷小学校	一級河川 野田川	19.6.29	68
7	東郷東小学校	準用河川 五反田川	19.6.29	44
8	庭野小学校	準用河川 原川	19.7.2	10
9	鳳来中学校	砂防河川 大井川	19.7.3	31
10	連谷小学校	清水川	19.7.3	10
11	海老小学校	砂防河川 谷川	19.7.4	19
12	菅守小学校	一級河川矢作川水系 菅沼川	19.7.5	9
13	鳳来中部小学校	碁石川	19.7.6	36
14	開成小学校	一級河川 巴川	19.7.9	11
15	千郷中学校	準用河川 白子川	19.7.11	23
16	東陽小学校	準用河川 真立川	19.7.18	29
17	巴小学校	一級河川 巴川	19.7.18	22
18	八名中学校	一級河川 宇利川	19.7.20	16

19	東郷中学校	一級河川 豊川	19.7.25	7
20	新城中学校	一級河川 田町川	19.7.26	32
21	水生生物調査会 (石田区)	清水の小川	19.8.4	30
22	水生生物調査会 (菅沼区)	菅沼川支流の小川	19.8.5	30
23	山吉田小学校	一級河川 黄柳川	19.8.10	13
24	水生生物調査会 (豊島区)	準用河川 杉川	19.8.25	20
25	水生生物調査会 (豊島区)	殿田川支流(農業用水路)	19.8.25	20

【水生生物調査結果】(平成19年度)

指標生物	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
アミカ																									
ウズムシ	○																								
カワゲラ	○	○	○																						
サワガニ																									
ナガレトビケラ	○																								
ヒラタカゲロウ	○																								
ブユ																									
ヘビトンボ																									
ヤマトビケラ	○		○																						
イシマキガイ																									
オオシマトビケラ																									
カワニナ	○	○	○																						
ゲンジボタル																									
コオニヤンマ			○																						
コガタシマトビケラ	○																								
スジエビ																									
ヒラタドロムシ		○																							
ヤマトシジミ																									
イソコツブムシ																									
タイコウチ																									
タニシ																									
ニホンドロソコエビ																									
ヒル	○	○																							
ミズカマキリ																									
ミズムシ	○																								
アメリカザリガニ																									
エラミズ																									
サカマキガイ																									
セスジユスリカ																									
チョウバエ																									
その他の生物	トビケラ類、カゲロウ類、ヒゲナガカワトビケラ、チラカゲロウ、カワトンボの幼虫、ガガンボ、オタマジャクシ、ヨシノボリ、カワムツ、メダカ、ドジョウ、シマドジョウ																								
調査結果(水質階級)																									

印は、発見された水生生物の多かった2種類、 印は発見された水生生物。
 水質階級 きれいな水 少しきたない水 きたない水 大変きたない水

みんなで作る博物館

鳳来寺山自然科学博物館友の会会員や市内の小・中学生が日ごろの活動の成果を発表し、活動に関する情報交換の場として博物館の一角を使い、準備から展示まで市民の手づくりの博物館「みんなで作る博物館」事業を行っています。



環境活動

しんしろクリーンフェスタ

本市では、旧新城市が毎年6月の環境月間に合わせて開催していた「新城クリーンハート・クリーンシティ作戦」と国土交通省が10月に行う「川と海のクリーン大作戦」をひとつの環境美化活動として捉え、不法投棄をなくし、散乱ごみのない美しいまちづくりを進めるとともに、市全体の環境保全に対する意識の高揚を図るため、市民・事業所・行政が協働で行う大規模な清掃活動「しんしろクリーンフェスタ」を実施しています。

この名称は、公募によるもので、本来ならお役的な活動を住民自らが率先して行動する「お祭り」のような行事として定着させていきたいという思いが込められています。



桜淵公園 笠岩橋



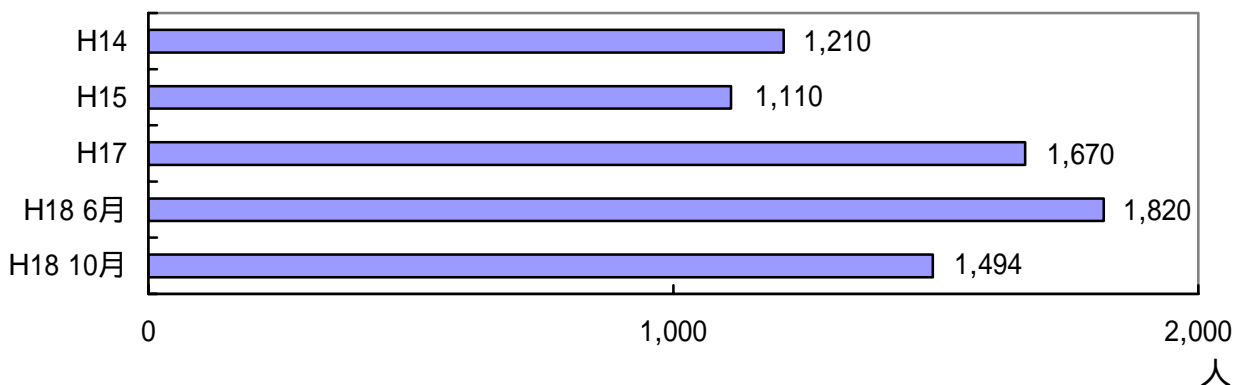
豊川右岸（豊島地内）

【実施状況】

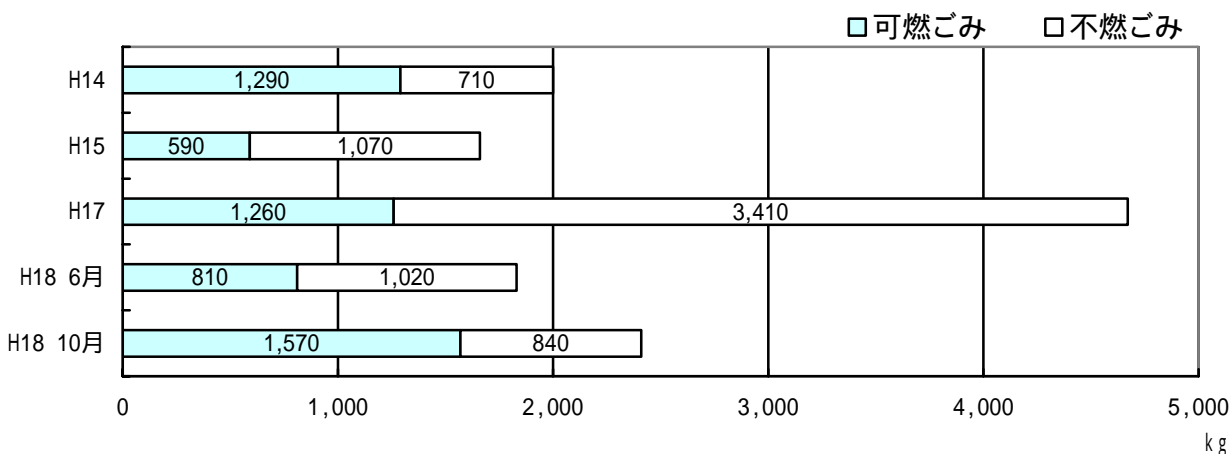
年度	実施場所
H14	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H15	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H17	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H18	6月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号東名高速下付近、長篠城址付近、山びこの丘周辺、菅守小学校周辺、開成小学校周辺
	10月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号周辺、湯谷園地周辺、鳳来寺山周辺、巴小学校周辺、協和小学校周辺
H19	6月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号東名高速下付近、長篠城址付近、山びこの丘周辺、菅守小学校周辺、開成小学校周辺
	10月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号周辺、湯谷園地周辺、鳳来寺山周辺、巴小学校周辺、協和小学校周辺

平成16年度は雨天のため中止。

【参加人数の推移】



【ごみ回収量内訳】



キャンドルナイト新城

キャンドルナイト新城は、ペットボトルや雨水利用、職員の自宅等でいらなくなったロウソク等を再利用した手作りのエコキャンドルを灯し、電気等のエネルギーを使わずにゆっくりとした夜を楽しむことで、省エネルギーなどに対する考えを深めていただく「きっかけ」となればと考え、開催しています。



平成 19 年度のキャンドルコンクールで最優秀に選ばれた新城幼稚園の作品です



キャンドルで市章をレイアウト



演奏会も行われました

キャンドルナイト新城 開催の主旨

いま、地球温暖化問題が深刻化しています。

このままの状態では温暖化が進むと、水や食べ物の不足など様々な問題が起こり、次世代の生存についての危機がくると言われています。

温暖化の原因は、たくさんの水や電気、化石燃料(石油、ガソリンなど)を使い、そして、たくさんのごみを捨てるといったわたしたちのいまのライフスタイルにあります。

わたしたちがライフスタイルを見直すことで、温暖化問題は解決の方向に向かいます。

こうしたことから、仲間や家族、学校、会社など様々なグループで「電気を消してスローな夜」を感じ、今一度、生活の原点を見つめ直すきっかけづくりとして、10月27日夜、新城文化会館において、ここ新城市から「みんなのチカラ」で行動する参加型イベント「キャンドルナイト」を行います。

あたたかな灯火に想いを込め、地球に優しい取り組みとしていきます。

チーム・マイナス6%しんしろ

新城市民が一つのチームとなり、温暖化の防止施策を無理なく、楽しく、できる限り大きな成果を挙げることを目的として「チーム・マイナス6% しんしろ」を結成しました。

そして、今までの便利な生活から脱皮するという想いをもち、まずは無理なくできることから始めようと、市長自らが「チーム・マイナス6%」の6つのアクションに取り組むことを宣言し、市民や職員に率先行動を呼びかける「キャストオフ宣言」を行いました。

その後、職員や小中学校、幼稚園、市民団体等の勉強会や市内の各種イベントなどでのチーム員登録PR、市庁舎での緑のカーテン等の温暖化防止活動を展開しています。

『チーム・マイナス6%』って何するの？

CO2削減のために、具体的な「6つのアクション」を提案しています。

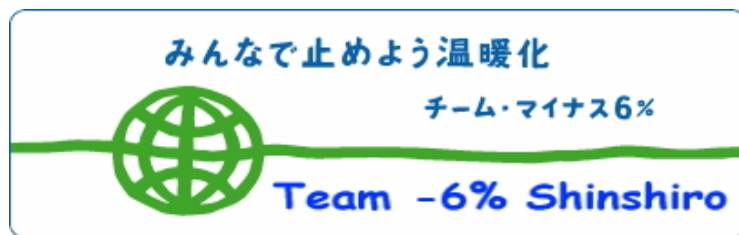
チーム全員が、日々のちょっとした気遣いを積み重なれば、確実に大きな削減効果が期待できます。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 温度調節で減らそう | 4. 商品の選び方で減らそう |
| 2. 水道の使い方で減らそう | 5. 買い物とごみ袋で減らそう |
| 3. 自動車の使い方で減らそう | 6. 電気の使い方で減らそう |

【チーム・マイナス6%しんしろのチーム員登録状況】(平成20年6月末時点)

個人登録 832名(うち市職員375名)

団体登録 6団体



市内のイベントに「チーム・マイナス6%しんしろ」の登録受付窓口を開設

しんしろ省エネ 100 日間コンテスト

電気の省エネルギーを家族で協力し合い行うことにより、市民が『省エネルギーが地球温暖化防止対策となること』を理解し、これをきっかけとして「環境家計簿」を広く市民に普及させることを目的として行いました。冬の12月～2月までの3か月間の電気使用量を前年比でどのくらい削減することができるかを競い、その成績上位者に対し表彰を行いました。

世帯ごとの前年3か月分電気使用量合計から比較した削減率上位者	
第1位	ユニー商品券 10,000 円分 (ユニー新城店)
第2位	大吟醸「天」他4合びん3本 (日野屋商店)
第3位	手作り長座布団・カバー付き (寝具の夏目)
第4位	充電機セット (新城無線)
第5位	い草を使った小物セット (沢田畳店)
電気使用量から算出した1か月世帯一人当たりの二酸化炭素排出量の少ない上位者 「レジカゴバッグ」「OAタップコード」のどちらか	

()内はしんしろエコショップ認定店。PRポスターの掲示や賞品の調達に関し、ご協力いただきました。

【しんしろ省エネ 100 日間コンテスト成績】

順位	前年同月比電気使用量削減率		世帯一人当たり CO2 排出量	
	ニックネーム	削減率 (%)	ニックネーム	CO2 排出量
1位	みみみ	46.79	たっちゃん	5kgCO2
2位	たっちゃん	40.82	きらちゃん	12kgCO2
3位	しーちゃん	28.31	みろく	16kgCO2
4位	のんちゃん	24.94	のんちゃん	28kgCO2
5位	ブンコ	22.97	ブンコ	28kgCO2

参加者数 23 世帯 (世帯人員合計 91 名)

参加した世帯の電気使用量

前年3か月分 32,539kWh

今年3か月分 29,022kWh

(前年同月分電気使用量が不明だった世帯分を合わせると 32,757 kWh)

前年同月比削減電気使用量合計 3,517kWh (前年分との比較可能な世帯分で算出)

前年同月比電気使用量削減率 10.81% (前年分との比較可能な世帯分で算出)

参加した世帯の CO2 排出量

今回3か月分の CO2 排出量合計 12,382kgCO2 (電気使用量合計 × 係数 0.378)

ISO14001 認証取得事業所等連絡会議

ISO14001 の取り組みを地域に根ざし、組織ごとの取り組み内容を継続的に改善するとともに横のつながりを確立し、コミュニケーションを充実することによって、環境への取り組みの効果がよりいっそう高まることを目的として定期的に会議を開催しています。

【ISO14001 認証取得事業所等連絡会議名簿】(平成 19 年度末現在)

三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	コマツハウス(株)
(株)大紀アルミ工業所新城工場	(株)育良精機製作所愛知新城工場
横浜ゴム(株)新城工場	BASF INOAC ポリウレタン(株)本社工場
新東工業(株)新城製作所	バルカーセイキ(株)
共和レザー(株)新城工場	瀧川オブラート(株)
(株)イアッコ-ポ レーション八名事業所	光田屋(株)
オーエスジー(株)新城工場	新城市商工会
中村建設(株)名古屋支店新城営業所	(株)トンボ鉛筆 新城工場
サミットアルミ(株)新城工場	
(株)アイデン	新城市

環境情報

新城市環境報告書

新城市環境基本条例第 8 条に基づき、環境の取り組み状況を環境基本計画に沿って作成しています。

年度	報告書	報告書の名称	発行年月
H17	1 - 1	新城市の環境の取り組み ～新たな「環境基本計画」をめざして～ 「新城市都市環境基本計画」の進行管理・報告書	平成 17 年 12 月
	1 - 1 概要版	新城市の環境の取り組み ～新たな「環境基本計画」をめざして～ 「新城市都市環境基本計画」の進行管理・報告書	平成 17 年 12 月
	1 - 2	新城市の環境 平成 17 年度版	平成 18 年 3 月
H18	2 - 1	新城市の環境 平成 18 年度版	平成 19 年 3 月
H19	3 - 1	新城市の環境 概要版 (平成 18 年度版)	平成 19 年 5 月
	3 - 2	しんしろ省エネ 100 日間コンテスト実施報告書	平成 19 年 5 月
	3 - 3	新城市の環境 平成 19 年度版	平成 20 年 1 月
	3 - 4	新城市の環境 概要版 (平成 19 年度版)	平成 20 年 1 月

広報しんしろ「エコとぴっくす」

毎月 1 回発行される「広報しんしろ・ほのか」において、環境情報ページとして「エコとぴっくす」を掲載しています。また、特に市民に PR すべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。

環境関連活動グループ

本市には、現在 21 の環境関連活動グループが活動を行っていることがわかっています。こうしたグループ活動の活発化により、環境の取り組みが広がっていきます。

総合計画策定においても、様々なご意見をいただきました。



総合計画・自然環境部会の会合

環境関連活動グループの状況

グループ名	活動内容
新城生活学校	女性による自主的な活動として中核的な役割を果たしながら住みよい地域づくりと生活の向上を目指した運動を展開している。時宜に即した調査活動、実践活動を通して、仲間の和を拡大している。
暮らしと環境を考える会 (りさいくる21)	女性の視点でとらえた暮らし、環境等の社会問題にとり組んでいる。中心活動は年4回のリサイクルフリーマーケット開催と難民に衣料を送る活動。
東新町の環境を考える会	資源分別回収を中心としたゴミ減量の実践と、区民の啓発と環境美化
豊川を守る住民連絡会議	豊川流域の環境を守り豊川を「愛知県民の川」として保全するため、年4回の定例行事をはじめ、学習・啓発活動を行い、国・県等行政に政策提言をしている。
しんしる環境あいうえお会議 (N)森林真剣隊	環境問題に関する研修・協議、キャンペーン活動、機関紙発行 環境の保全を図る活動。まちづくりの推進を図る活動。社会教育の推進を図る活動。子どもの健全育成を図る活動。 里山整備・グリーンツーリズム、林業セミプロ養成、環境教育など。
世界の桜の園を作る会	日本の桜 300 余種、世界の桜 100 余種を一同に咲かせる。世界の人々の参加の元にこの桜の園をつくって行く。植樹の場所の確保と整理・整備(雑木・雑草の処理)。育樹、植樹(既に植樹されている桜樹の世話、新しい品種の確保)。桜樹管理の研究(施肥、防虫、防病気、整枝等)
(N)間伐支援隊	放置されている人工林(杉・檜)に対し行政に頼らず間伐する。間伐を行う人の人材育成。間伐の必要性のアピール。

グループ名	活動内容
SWRしんしろ	大原調整池及び五葉の森整備清掃活動。野鳥観察、講習会、植物観察会。コスモス迷路。桜の苗木植栽。菜の花畑3町歩予定。凧作り教室。紙飛行機教室。道路ゴミ清掃活動。
まなびWAVE	奥三河をフィールドに地域のよさを取材・体験するイベント（ネイキッズスクール2005 in 奥三河）。星・宇宙・自然をテーマに子供達の想像力や世界観を広げるイベント（ネイキッズスクール2005 in みその）。人づくり寺子屋塾開講に向けた準備。しんしろ縁日楽校の実施。教育行政への提言。
奥三河未来構想住民会議	奥三河地域、山間過疎地域の振興策の調査・企画・運営。
門谷 21世紀委員会	門谷地区活性化活動。表参道に石碑・投句箱、歌碑句碑案内板・コノハズク巣箱等設置、ホソバシャクナゲ植樹。研究会開催・先進地視察（年1回）。全国地域づくり団体交流協議会・愛知県地域づくり団体交流協議会参加など。
鳳来西部グリーンツーリズム推進委員会	夏の川遊び体験、春のアマゴ狩り体験、秋のキノコ狩り体験、棚田オーナー支援。
農村輝きネット・しんしろ	農業・食・環境問題を考え、実践
ダイズの会	自然環境が豊かな新城の資源を生かした「新城らしい暮らし方」を発信すること。遊休農地を活用した無農薬大豆と大豆加工品の製造・販売・イベントなどを通じた地産地消活動と食育活動。
鳳来寺山自然科学博物館友の会	自然を愛する仲間が、博物館活動を通じて自然に対する知識や理解を深めるとともに、会員同士の親睦を図る。 自然観察会の開催、自然生態系調査や博物館でのボランティア活動など。
作手自然愛好会	自然観察会の開催、地区内湿地の保全活動、生態環境調査、シンポジウム・展示会開催など。
奥三河自然保護研究会	新城市をはじめ奥三河の自然保護の調査、研究のほか、県の委託を受け、自然観察会の指導を行っている。
東三河野鳥同好会	野鳥を観察するという趣味の仲間が集まって、東三河地域での自然観察会の開催や、調査、保護活動を行っている。
三河生物同好会	自然調査を中心に広く自然に関心を持ち、自然保護に貢献する。 三河の自然を知るための講演会、研究発表会、自然観察会等開催
豊川森の健康診断実行委員会	豊川森の健康診断事業の企画・運営、その他

（参考 総合計画自然環境部会）

環境配慮行動のチェックシート

できることから始めましょう！

すべての項目で「実行中！」となるように、できることから積極的に挑戦してください。

行動の内容		実行中！	なんとかできそう	難しい
1	電気	冷房は 28 、暖房は 20 を目安に温度設定！		
2		ムダな電気のつけっぱなしはしない！		
3		ごはんは炊飯器で保温しない！		
4		冷蔵庫は詰め過ぎず、開けたらすぐ閉める！		
5		パソコンは使うときだけON！		
6		テレビ、ステレオなどは主電源からOFF！		
7		電気ポットでお湯を保温しない！		
8		コンセントを抜いている。		
9		電化製品を買うときは省エネ製品を選んでいる！		
10		太陽光発電システムを自宅に導入！		
11		料理の下ごしらは電子レンジを活用！		
12	水	節水コマを使っている！		
13		シャワーや手洗い中は、水は出しっぱなしにしない！		
14		洗濯や食器洗いに使う洗剤は適量！		
15		お風呂の残り湯を洗濯に使っている！		
16	エコドライブ	できるだけ公共交通機関を利用している！		
17		近場に行くなら徒歩か自転車！		
18		マイカーは燃費の良い低公害車！		
19		ふんわりスタート！急発進はしない！		
20		アイドリング・ストップをしている！		
21		ムダな荷物を積んでいない！		
22	ごみ減量	使い捨て商品は買わない！		
23		買い物のときはレジ袋を断っている！		
24		必要以上にティッシュを使わない！		
25		食材はムダなく調理！		
26		食事を作りすぎたり、食べ残しはしない！		
27		出かけるときはマイ箸、マイ水筒を持参！		
28		買い物は、しんしろエコショップ認定店を利用！		
29		分別表のとおりリサイクル！		
30		生ごみ処理機を使っている！		

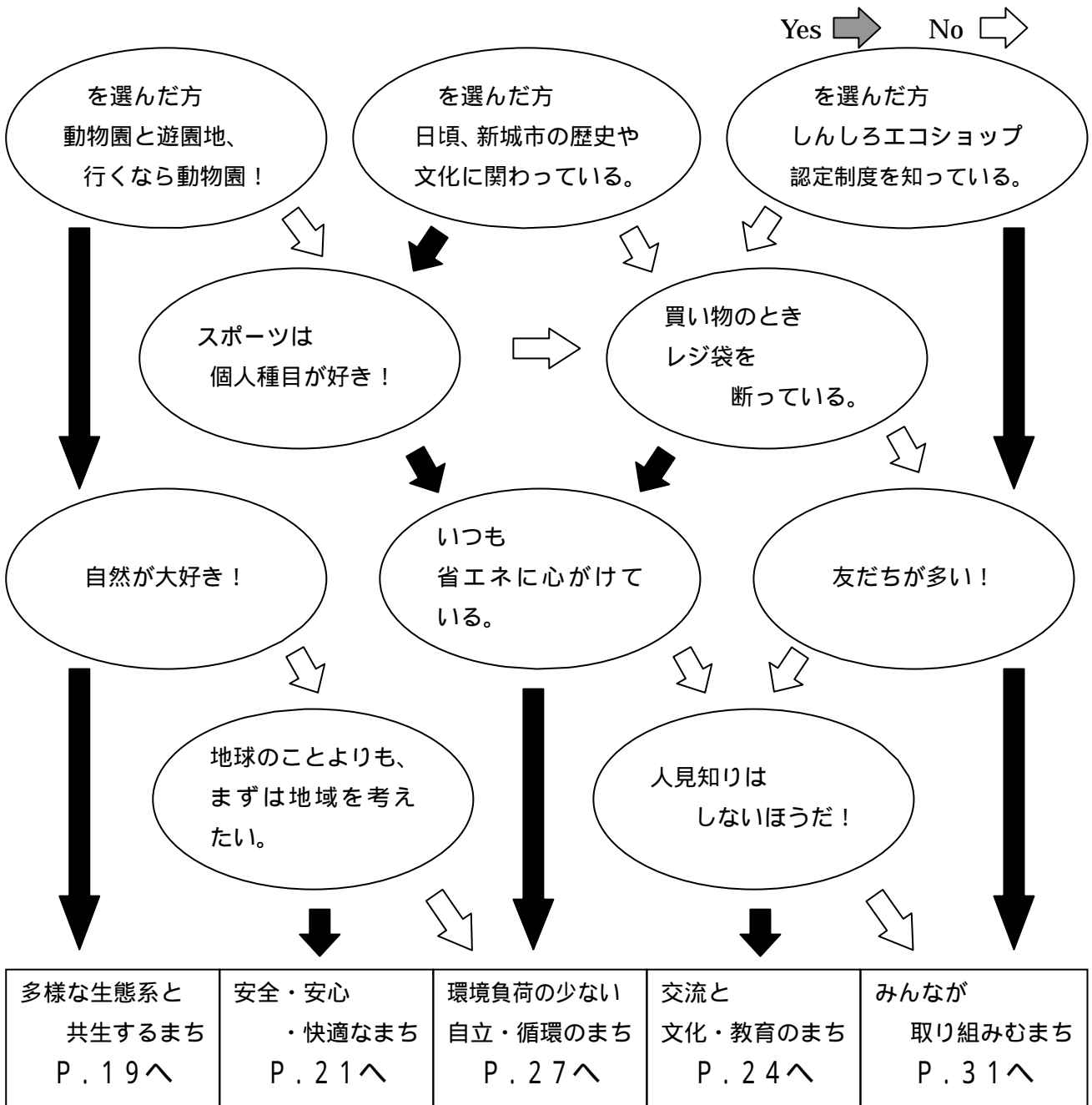
さあ、一緒に取り組もう！

環境の取り組み適正診断

豊かな自然環境と共生する持続可能な地域社会を実現するためには、一人でも多くの方が取り組みに参加することが必要です。

本計画にある「環境ビジョン」の中からあなたに一番適していると思われるものを探します。下記のチャートを参考にみてください。(あくまでも参考です。)

スタート！ 新都市の一番の魅力は何？
 豊かな自然環境 歴史や文化が豊富 環境首都コンテストで全国3位（2007年度）





新城市環境基本計画

平成 20 年 10 月発行

この計画に関する問い合わせ先

新城市生活環境部環境課

電話 0536-23-7677 FAX 0536-23-8388

Eメール ondanka@city.shinshiro.lg.jp